

「新たな中期計画の基本的方向」の公表と市民意見募集の実施について【事業説明】

1 趣旨

横浜市は、2026 年度（令和 8 年度）から 2029 年度（令和 11 年度）までを計画期間とする新たな中期計画の策定を開始します。

この度、計画策定にあたっての考え方や骨子をお示しする「新たな中期計画の基本的方向」を取りまとめました。この「基本的方向」に関する市民意見募集を 9 月 22 日(月)から 10 月 21 日(火)まで実施します。

つきましては、地域の皆様から多くのご意見をいただきたく、市民意見募集について、各区連会 9 月定例会でお知らせしたいと考えております。

2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で周知をお願いします。

3 内容

次の内容を記載した資料を単位会長あてに送付します。詳細は別添をご参照ください。

(1) 「新たな中期計画の基本的方向」の概要版

(2) 市民意見募集の実施

【実施期間】令和 7 年 9 月 22 日(月)から令和 7 年 10 月 21 日(火)まで

【提出方法】以下の方法でご提出ください。

・横浜市電子申請・届出システム※（右の二次元コードより）

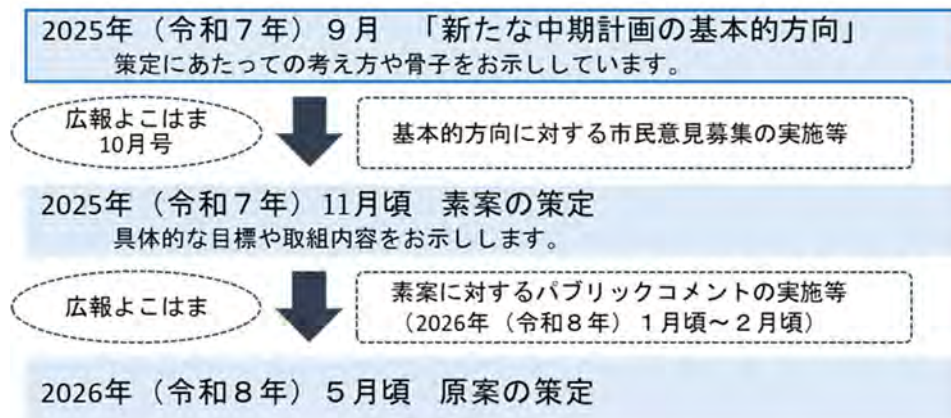
※9 月 22 日(月)よりご利用いただけます。

・電子メール ・郵送 ・FAX



4 参考

新たな中期計画の策定スケジュール（予定）



新たな中期計画の 基本的方向

新たな中期計画の策定に向けて、皆様のご意見をお聴かせください

はじめに

横浜市は、2026(令和8)年度から2029(令和11)年度までを計画期間とする新たな中期計画の策定を開始します。

この度、計画策定にあたっての考え方や骨子をお示する「新たな中期計画の基本的方向」をとりまとめました。

横浜市役所が組織・人材の力を存分に発揮し、市民や団体、企業の皆様とともに、＜14の政策分野からなる総合的な取組＞と＜横浜の成長・発展に向けた横断的な取組＞により、横浜に関わる全ての人が前を向き、未来に希望を抱くことができる「明日をひらく都市」の実現を目指します。

市民の皆様のご意見をぜひ、お寄せください。

新たな中期計画の指針

2040年頃の横浜のありたい姿として、共にめざす都市像「明日をひらく都市」を継承します。

共にめざす都市像

明日をひらく都市

OPEN × PIONEER
2040 YOKOHAMA

社会の変化が早く、先を見通しにくい時代になっている今こそ、都市や暮らしの在り方をもう一度、皆さんと共有し直す必要があります。

私たちのまち横浜は、
150年以上前から先人たちが未来を切り拓いてきた、挑戦の地です。
ありたい姿を追求し、皆さんと共に力をあわせて、つくってきた今の横浜。
これから、私たちが、この困難な時代を乗り越えて、子どもたちに、
未来につないでいかなければなりません。

横浜は、全ての人の「明日をひらく都市」であり続けたい。
様々な困難を抱えていても、その人が望む道を選択し、みんなで応援する都市。
多種多様な人の才能、その人らしい可能性をひらく都市。
たくさんの人が集い、明日を感じ、語りあえる都市。
多くの様々な企業が集まり、つながり、新しい価値を生み出しつづける都市。
自然や文化をはじめとした、豊かなまちの魅力をひらく都市。
横浜が持続可能であることはもちろん、地球における持続可能性をひらく都市。

横浜に関わる、全ての人が前を向き、希望にみちあふれた毎日を送れる、
世界のどこにもない都市を共につくりましょう。
明日に向けた一人ひとりの行動が、新しい横浜をつくっていきます。



横浜市は、市民目線での政策推進に向け、あらゆる機会を捉えて、多様な手段により市民の皆様のご意見を伺う取組を進めています。

新たな中期計画の策定前に、市民の皆様横浜や日々の暮らしへの意識、こどもの考える未来の横浜についてのご意見を聴いてきました。

▶ 横浜への意識



▶ 日々の暮らしへの意識

日常生活の困りごと

自分の老後	43.6%
自分の病気や健康	36.2%
景気や生活費	34.0%
家族の病気や健康、生活上の問題	33.0%
犯罪や防犯	14.7%

これからの横浜に求めること

医療提供体制が充実している	47.9%
こどもを安心して育てられる	43.2%
高齢者や障害のある人も暮らしやすい	40.2%
災害に強い	31.8%
犯罪が起きにくい	30.7%

横浜の魅力

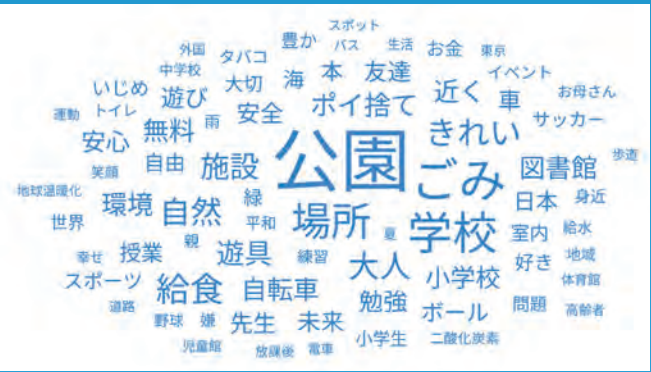
ショッピング施設が充実しており、買い物が便利	53.6%
道路鉄道網が発達しており、買い物が便利	42.4%
海や港が身近	35.9%
まとまった緑地などの自然	29.2%
国際的な雰囲気	20.2%

出典：市民生活・needs調査 調査概要：【対象】満15歳以上の横浜市民 【期間】令和7年7月 【回答】3,752件
【対象】満18歳以上の横浜市民 【期間】令和6年6月 【回答】2,597件

▶ こどもの考える未来の横浜



テキストマイニングによってこどもワークショップ及びデジタルを活用した意見募集にて寄せられたこどもの声を分析。分析にあたっては、名詞のみを抽出。「横浜」のような前提となる言葉は除外し、「ごみ」と「ゴミ」のような表記の違いは同義語に設定。



※ユーザーローカルAIテキストマイニングによる分析

寄せられた声の概要

街の美化や自然保護、安心して遊べる公園の整備、学校給食の充実、いじめや差別のない社会づくりなど、多様で真剣な願いがつつられています。こどもたちは、身近な体験から社会課題を感じ取り、よりよい横浜を実現するためのアイデアを自分の言葉で力強く発信しています。(ChatGPT-4oによる要約)

調査概要：(1)こどもワークショップ 【対象人数】市内在住の小中学生24名 【実施日】令和7年6月1日
(2)デジタルを活用した意見募集 【対象】18歳以下の横浜市民 【実施期間】令和7年6月 【回答】473件

共にめざす都市像「明日をひらく都市」へ

OPEN × PIONEER 2040 YOKOHAMA

戦略

市民生活の安心・安全 × 横浜の持続的な成長・発展

人にやさしいまち・世界を魅了するまち

<市民生活の安心・安全>

あらゆる世代・多様な市民の皆様が安心・安全を基本に、自分らしくいきいきと暮らすことのできる「住みたい・住み続けたいまち」を目指します

<横浜の持続的な成長・発展>

世界をリードする都市として持続的に成長・発展することで未来に希望を抱くことができる「選ばれるまち」を目指します

総合的な取組

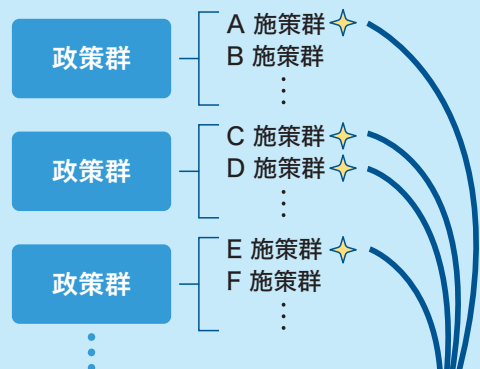
政策の分野 (14の政策群)

毎日の安心・安全	暮らし・コミュニティ
防災・減災	交通
医療	スポーツ・文化
子育て	産業・にぎわい
教育	まちづくり
高齢・長寿	環境
障害児・者	みどり

施策群

政策群は、政策分野に関連する取組をまとめた施策群で構成。

各施策群は個別の分野別計画と連動、アウトカム指標により進捗管理



横断的な取組

テーマに関連する施策群による横断プロジェクト

横浜の成長・発展に向けた

「明日をひらく 都市プロジェクト」★

政策・財政・行政が連動し、持続可能な市政運営をさらに推進し、施策の推進と財政の健全性の維持を両立

市役所の改革「行政運営の基本方針」

～ リ・デザイン(市民サービス革新、地域支援の進化、行政事務・組織改革)～

市政運営の土台「横浜市の持続的な発展に向けた財政ビジョン」

～ 「横浜市将来にわたる責任ある財政運営の推進に関する条例」に基づく基本方針とアクション～

取組の方向性

▶ 総合的な取組「14の政策群」

毎日の 安心・安全



防犯対策の推進
生活基盤のインフラの安全確保

暮らし・ コミュニティ



地域協働・共創の推進
多文化共生の推進
図書館ビジョンの実現

防災・減災



地震防災戦略の推進
下水道浸水対策プランの推進

交通



地域の移動手段の確保・支援
交通ネットワークの充実

医療



総合的ながん対策の推進
医療提供体制の確保

スポーツ・ 文化



市民が「する」「見る」「触れる」
スポーツ・文化の充実、環境整備

子育て



預けやすいまちの推進
経済的・時間的ゆとりの創出
こどもの体験機会の充実

産業・ にぎわい



企業誘致・スタートアップ支援
中小企業支援・商店街支援
観光・MICEの充実

教育



グローバル人材の育成
安心して学べる教育環境の整備
DXを活用した教育の推進

まちづくり



世界を魅了する都心部・臨海部の
まちづくり
郊外部の魅力的なまちづくりの推進

高齢・長寿



外出支援・健康づくりの推進
認知症対策の推進
単身世帯・要支援者対策の推進

環境



GREEN × EXPO 2027
ネット・ゼロカーボンの推進
循環型社会への移行

障害児・者



インクルーシブなまちづくり
の推進
自立支援・家族支援の推進

みどり



公園のまちの推進・動物園の魅力向上
みどりの保全と創造
農体験のまちの推進

「新たな中期計画の基本的方向」の詳細は
ホームページをご覧ください

横浜市 新たな中期計画 2026



▶ 横断的な取組「明日をひらく 都市プロジェクト」

370万市民が暮らす大消費地が挑む、グローバルな
循環型都市への移行 ～環境共生と経済成長の両立～



横浜の強みを生かし、未来を見据えた
観光・経済活性化 ～多くの人や企業の呼び込み～

横浜の強み・資源の最大化

観光政策のさらなる強化

市内企業との相乗効果

未来に向けた産業創出

AI時代を見据えた産業集積

環境共生と経済成長の両立

国際プレゼンスの向上

海外活力の取り込み

横浜ブランドの海外への発信

横浜市都市計画マスタープランを踏まえた
未来を創るまちづくり ～日々の暮らしを豊かにする、成長する都市へ～

「ダブルコア」のまちづくり

都心部と郊外部の2つのコアを創造

規制見直しを通じた立地誘導

土地利用規制の見直しによる業務・商業・住宅等の集積・活性化

安心して暮らせるまちづくり

インフラ老朽化から市民の安全を守る

市民意見募集の設問項目

設問1

新たな中期計画の基本的方向では、共にめざす都市像「明日をひらく都市」の実現に向けて、『総合的な取組「14の政策群」』をお示ししています。
この14の政策群の中で、あなたが関心の高い項目を教えてください。

※複数該当する場合は、該当する選択肢すべてに
☒ を付けてください。

設問2

共にめざす都市像「明日をひらく都市」や戦略「市民生活の安心・安全×横浜の持続的な成長・発展」とは具体的にどのようなまちだと思いますか？
あなたのご意見や考えを教えてください。

※選択肢に ☒ のうえ、ご記入ください。

〈記入例〉

☒ 共にめざす都市像「明日をひらく都市」

子育て支援や教育環境が充実していて、のびのびと

安心して子育てができる魅力的なまちになって欲しい。

「基本的方向」についてのご意見

左記の「市民意見募集の設問項目」を参照のうえ、
ご記入ください。

設問1 14の政策群に関するご関心について

- | | | |
|-----------------------------------|-------------------------------------|----------------------------------|
| ☐ 毎日の安心・安全 | ☐ 高齢・長寿 | ☐ スポーツ・文化 |
| ☐ 防災・減災 | ☐ 障害児・者 | ☐ 産業・にぎわい |
| ☐ 医療 | ☐ 暮らし・コミュニティ | ☐ まちづくり |
| ☐ 子育て | ☐ 交通 | ☐ 環境 |
| ☐ 教育 | | ☐ みどり |

設問2 共にめざす都市像・戦略に関するご意見等について

該当する項目に ☒ のうえ、ご記入ください。

- ☐ 共にめざす都市像「明日をひらく都市」
- ☐ 戦略「市民生活の安心・安全×横浜の持続的な成長・発展」

切り取り線

基本的方向の市民意見募集について

募集期間

令和7年 9月22日(月) から 10月21日(火)まで

ご意見の提出方法

インターネット 入力フォーム

右の二次元バーコード(横浜市電子申請・届出システム)へ
アクセスし、ご入力ください。

※インターネット入力フォームは、9/22からご利用できます。



はがき

本リーフレットのはがきを切り取ってご利用ください。
(切手不要、当日消印有効)

電子メール

ss-chuki2026@city.yokohama.lg.jp

FAX

045-663-4613

※電子メール、FAXでご意見をお寄せいただく場合は、様式の定めはありませんが、「基本的方向についてのご意見」である旨を
明記の上、本リーフレットに掲載の『市民意見募集の設問項目』の内容に沿ってご提出ください。

料金受取人払郵便



差出有効期限
令和7年
10月31日まで
(切手不要)

郵便はがき

23 1-8 7 9 0

005

見本

(受取人)

横浜市中区本町6-50-10

横浜市政府政策経営局 経営戦略課 行



●該当する項目にチェック、記入をお願いします。

■住所

☐ 横浜市 _____ 区

☐ 横浜市内

■年代

☐ ~10歳代 ☐ 20歳代 ☐ 30歳代 ☐ 40歳代

☐ 50歳代 ☐ 60歳代 ☐ 70歳代 ☐ 80歳代~

新たな中期計画の策定スケジュール

9月

「新たな中期計画の基本的方向」公表



市民意見募集の実施等



11月頃

素案の策定



パブリックコメント
(令和8年1月頃~2月頃)の実施等

令和8年5月頃

原案の策定

※策定した原案は、
議案として提出する予定です。

- ・ご意見への個別の回答は行いません。また、ご意見を正確に把握するため、お電話やご来庁でのご意見の受付はいたしません。
- ・ご意見の提出に伴い取得した個人情報は「横浜市個人情報の保護に関する条例」に従い適正に管理し、ご意見の内容に不明点があった場合等の連絡・確認の目的に限って利用します。
- ・いただいたご意見の内容は、個人情報を除いて公開する可能性がありますので、あらかじめご了承ください。

横浜市政府政策経営局経営戦略課

TEL:045-671-2010

FAX:045-663-4613

令和7年9月作成



旧上瀬谷通信施設地区と東名高速道路を直結する新たなインターチェンジ 整備事業 環境影響評価方法書の縦覧及び説明会開催のお知らせ

「旧上瀬谷通信施設地区と東名高速道路を直結する新たなインターチェンジ整備事業」（以下、「本事業」とします。）について、横浜市環境影響評価条例に基づく「環境影響評価方法書」（以下、「方法書」とします。）を作成しましたので、その概要と縦覧及び説明会の開催についてお知らせします。

1 都市計画対象事業の概要

本事業は、上瀬谷地区内の「防災・公園地区」で整備を予定している広域防災拠点の機能を最大限に発揮するとともに、日常の交通利便性の向上、物流機能の強化など市内経済の活性化を目指し、上瀬谷地区と東名高速道路を直結する新たなインターチェンジを整備しようとするものです。

都市計画決定権者の名称並びに当該対象事業を実施しようとする者の氏名及び住所	【都市計画決定権者】 横浜市 【都市計画対象事業を実施しようとする者】 名称横浜市 代表者の氏名 横浜市長 山中 竹春 主たる事務所の所在地 横浜市中区本町6丁目50番地の10
都市計画対象事業の名称	旧上瀬谷通信施設地区と東名高速道路を直結する新たなインターチェンジ整備事業
都市計画対象事業の種類、規模	道路の建設（自動車専用道路の新設）： （第1分類事業） 延長：約0.85km（ランプ区間含め約3.7km） 構造形式：地表式、地下式 車線数：片側1～2車線
対象事業実施区域	横浜市瀬谷区上瀬谷町、五貫目町、瀬谷町、目黒町の各一部 起終点：横浜市瀬谷区瀬谷町



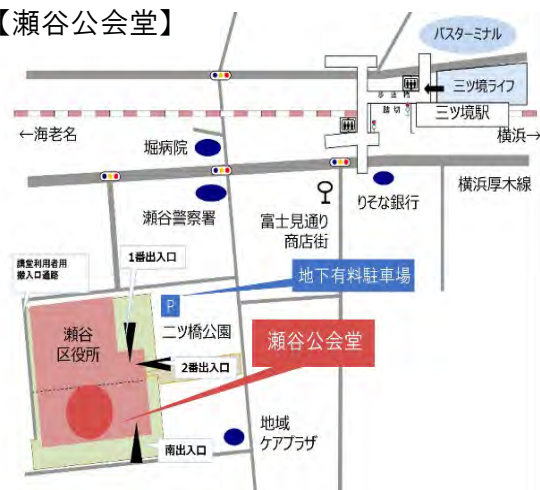
2 説明会の概要

●会場及び日程

日 時	会 場
10月18日（土） 14時30分～16時00分予定（14時00分開場）	瀬谷公会堂 横浜市瀬谷区二ツ橋町190
10月22日（水） 18時30分～20時00分予定（18時00分開場）	旭公会堂 横浜市旭区鶴ヶ峰1-4-12

- ・各回とも内容は同じです。説明後、質疑応答を行います。
- ・申し込みは不要です。当日、会場へお越しください。
- ・瀬谷公会堂、旭公会堂は区役所駐車場をご利用いただけますが、台数に限りがありますので、公共交通機関のご利用にご協力をお願いします。なお、**駐車料金は有料**となりますのでご注意ください。

【瀬谷公会堂】

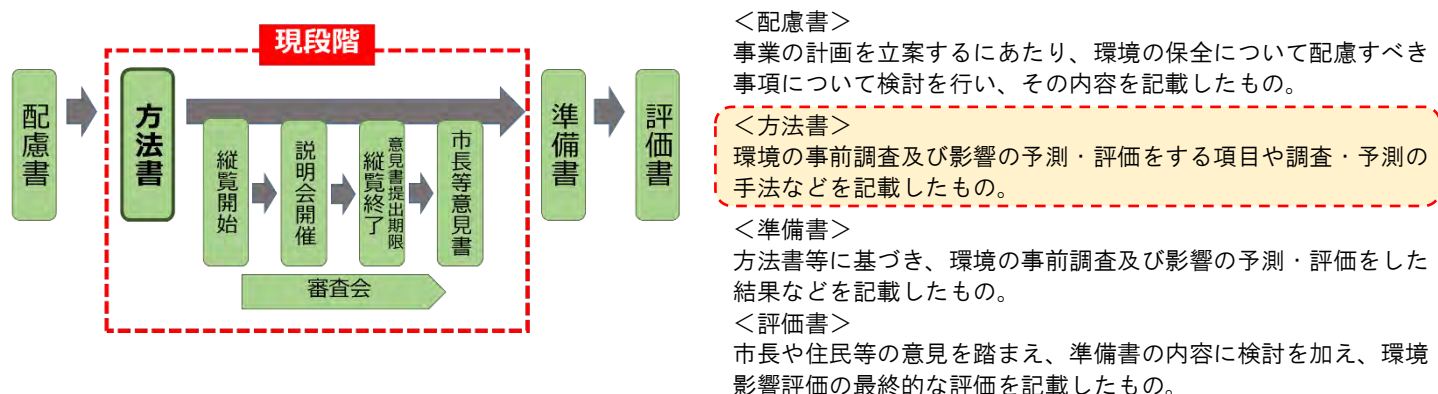


【旭公会堂】



3 環境影響評価手続きの流れ

環境影響評価（環境アセスメント）制度は、事業が環境に及ぼす影響について事前に調査・予測・評価を行い、その結果を公表し、市民や市長等から意見を聴くなどの手続を通じて、適切な環境保全対策等を検討し、事業計画に反映させる制度です。手続の流れは次のとおりで、現在は方法書の段階となります。



4 方法書の縦覧及び意見書の提出について

本事業の方法書について、下記のとおり縦覧を行います。方法書はどなたでもご覧になれます。
また、方法書の内容に関して環境の保全の見地からご意見のある方は、以下に示す期間中に意見書を提出することができます。
あわせて、一部の図書館において方法書の閲覧ができます。詳細は、横浜市ホームページ（みどり環境局環境影響評価課）をご覧ください。

■方法書の縦覧について

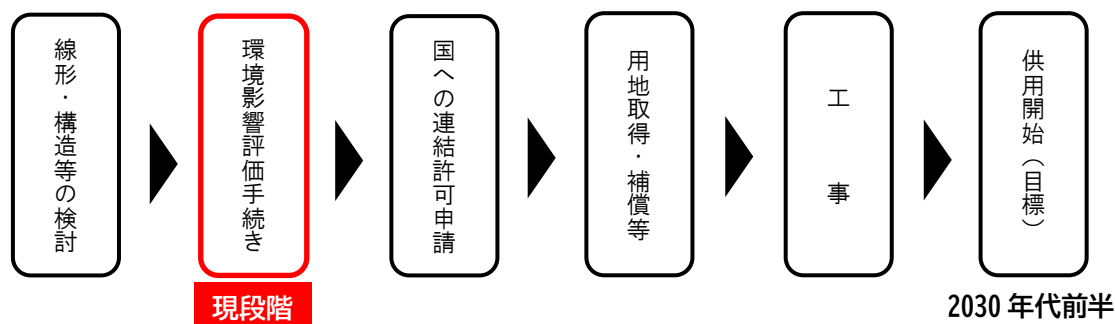
期間	令和7年10月3日(金)から令和7年11月17日(月)まで ※土・日・祝日を除く
場所	① 横浜市みどり環境局環境影響評価課（横浜市中区本町6丁目50番地の10 市庁舎27階） ② 横浜市瀬谷区役所区政推進課広報相談係（横浜市瀬谷区二ツ橋町190番地） ③ 大和市役所 環境共生部環境・公害対策課（大和市下鶴間一丁目1番1号） ④ 町田市役所 環境資源部環境共生課、総務部法務課（東京都町田市森野二丁目2番22号）、南市民センター（東京都町田市金森四丁目5番6号）
時間	①8時45分～17時15分 ②8時45分～17時00分 ③、④は8時30分～17時00分

■意見書の提出について

期間	令和7年10月3日(金)から令和7年11月17日(月)まで ※土・日・祝日を除く
提出方法	AまたはBの方法で提出してください。 A：意見書用紙に記入して、以下の提出先へ持参または郵送（当日消印有効）にて提出 ※縦覧場所窓口で意見書用紙を配布しております。町田市役所は環境共生課のみ 提出先：横浜市みどり環境局環境影響評価課（横浜市中区本町6丁目50番地の10 市庁舎27階） B：横浜市ホームページ（みどり環境局環境影響評価課）から電子申請で提出 横浜市 環境アセスメント 検索 または、右のQRコードより、ホームページにアクセスください。

5 今後のスケジュール

引続き、環境影響評価手続きを進めていきます。その後、東名高速道路へ新たな道路を接続するための連結許可手続きを進めていき、国からの連結許可が取れ次第、用地取得・補償等の手続きや工事に着手する予定です。2030年代前半の供用開始を目標としています。



6 環境影響要因の抽出及び環境影響評価項目の選定

事業の内容、周辺地域の特性等から判断して、「横浜市環境影響評価技術指針」の「環境影響評価項目」を踏まえ、環境への影響を予測・評価する項目を16項目選定しました。

選定した項目については、現地調査や資料収集により現況を把握した上で事業による環境への影響を予測・評価し、より適切な環境への配慮を行います。

【凡例】 ○：選定した項目 —：選定しない項目
※本事業の事業特性を考慮し、追加した細目

■環境影響要因と環境影響評価項目の関連表

環境の保全 及び創造に 向けた 基本的な考え方			区分		工事中			存在・供用時		
			環境影響要因		建設機 械の稼働	工事用車 両の走行	エル切土 工等、ト ンネルの 掘削又は 既存のネ ットの除 去	在は道路 掘割（平 面構造） の造存又 はトンネル 構造の存在	存在（高 架構造） の	道路（ト ンネル構 造）の存在
気候変動への対策	温室効果ガス	温室効果ガス	○	○	-	○	○	○	-	
身近な自然環境の 保全・再生・創造	生物・生態系	生態系	-	-	○	○	○	-	-	
		動物	-	-	○	○	○	-	-	
		植物	-	-	○	○	○	-	-	
	緑地	緑地	-	-	○	○	○	-	-	
	水循環	地下水位及び 湧水の流量	-	-	○	○	-	○	-	
	廃棄物・ 建設発生土	産業廃棄物	-	-	○	-	-	-	-	
		建設発生土	-	-	○	-	-	-	-	
	大気質	大気汚染	○	○	-	-	-	-	○	
	騒音	騒音	○	○	-	-	-	-	○	
	振動	振動	○	○	-	-	-	-	○	
	地盤	地盤沈下	-	-	○	○	-	○	-	
	低周波音	低周波音	-	-	-	-	-	-	○	
	日影	日照阻害	-	-	-	-	○	-	-	
	安全	地下埋設物※	-	-	○	-	-	-	-	
快適な地域環境の 確保	地域交通	交通混雑	-	○	-	-	-	-	○	
		歩行者等の安全	-	○	-	-	-	-	○	
	景観	景観	-	-	-	○	○	-	-	
	触れ合い 活動の場	触れ合い 活動の場	-	○	○	○	-	-	○	
	文化財等	文化財等	-	-	○	-	-	-	-	

7 お問い合わせ先

＜方法書、説明会及び事業計画の内容について＞

横浜市 脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 上瀬谷交通整備部 上瀬谷交通整備課
TEL：045-671-4607 FAX：045-550-4106

＜環境影響評価制度について＞

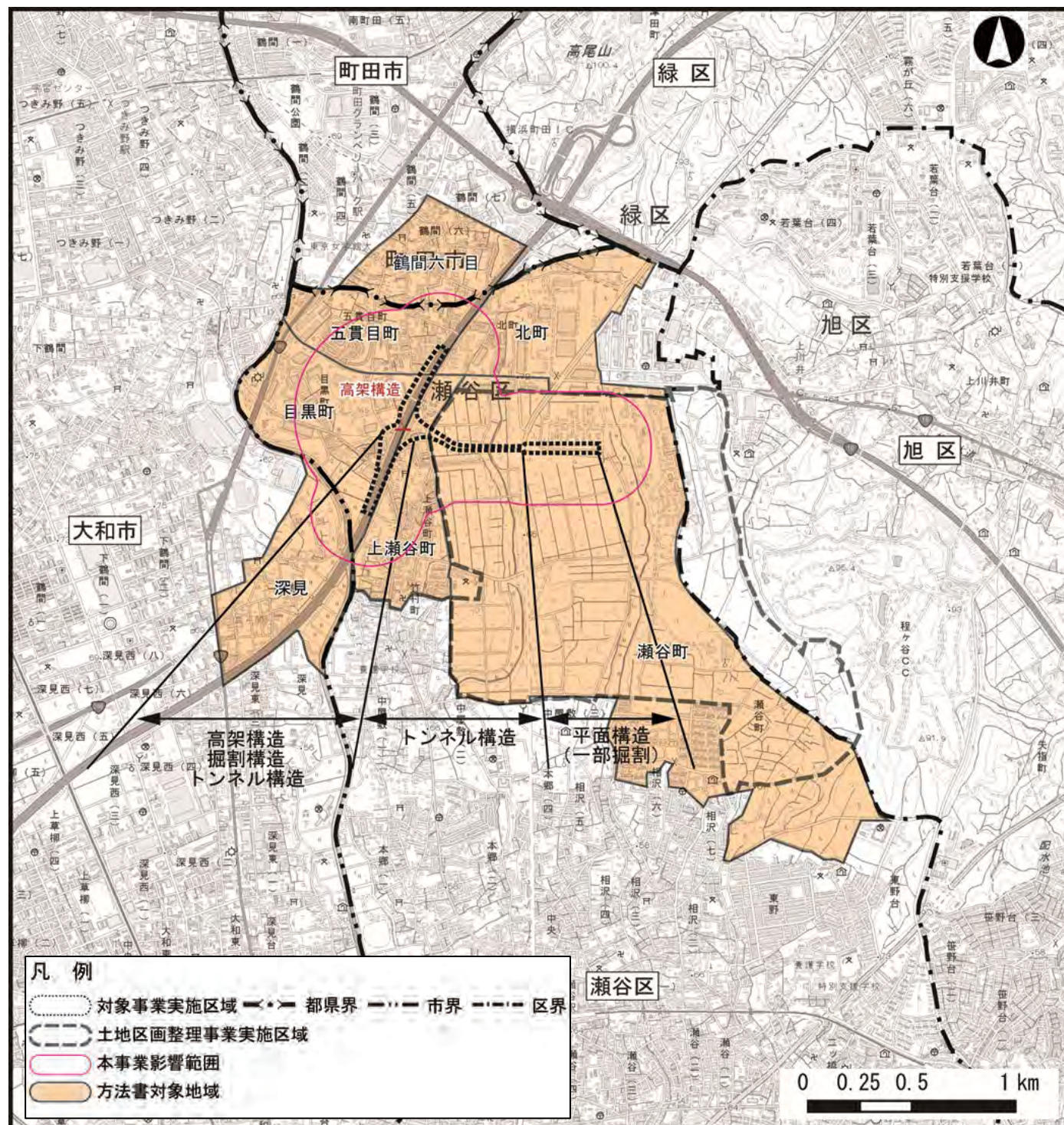
横浜市 みどり環境局 環境保全部 環境影響評価課
TEL：045-671-2495 FAX：045-663-7831

＜都市計画手続について＞

横浜市 建築局 企画部 都市計画課
TEL：045-671-2657 FAX：045-550-4913

8 方法書対象地域

方法書対象地域（方法書の内容について周知を図る必要がある地域）は、環境影響を受けるおそれがある範囲を踏まえて、次のとおり設定しました。



環境影響評価項目の影響等を考慮し、環境影響を受けるおそれがある範囲として対象事業実施区域から振動、低周波音が100m、地下水が150m、大気質・騒音が200m、動物・植物・生態系が250m、触れ合い活動の場が高架構造から500m圏にかかる町丁の全域及び一部地域としました。

- 【瀬谷区】上瀬谷町、北町、五貫目町、瀬谷町、目黒町
- 【大和市】深見（一部地域）
- 【町田市】鶴間六丁目

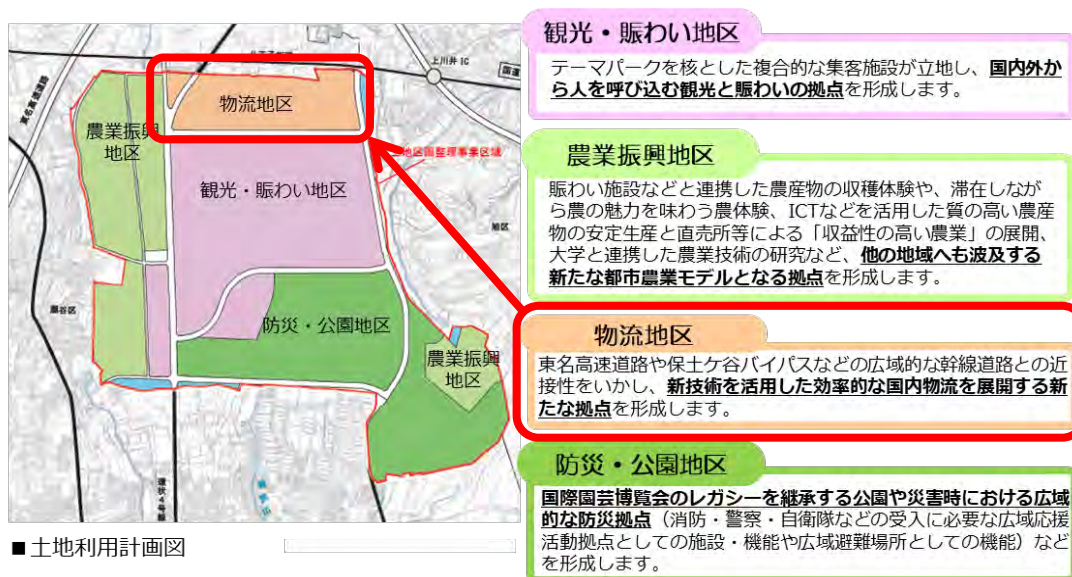
※上記方法書対象地域に加えて、今後の都市計画手続を踏まえて下記地域にも周知を行います。

- 【瀬谷区】卸本町
- 【旭 区】上川井町（一部地域）

旧上瀬谷通信施設地区に関する都市計画の手続きについて

旧上瀬谷通信施設地区では、市民意見募集を実施して令和 5 年 2 月に策定した「旧上瀬谷通信施設地区土地利用基本計画デザインノート」を踏まえ、「農業振興地区」「観光・賑わい地区」「物流地区」「防災・公園地区」の 4 つの地区にゾーン分けをし、土地利用の検討を行っています。

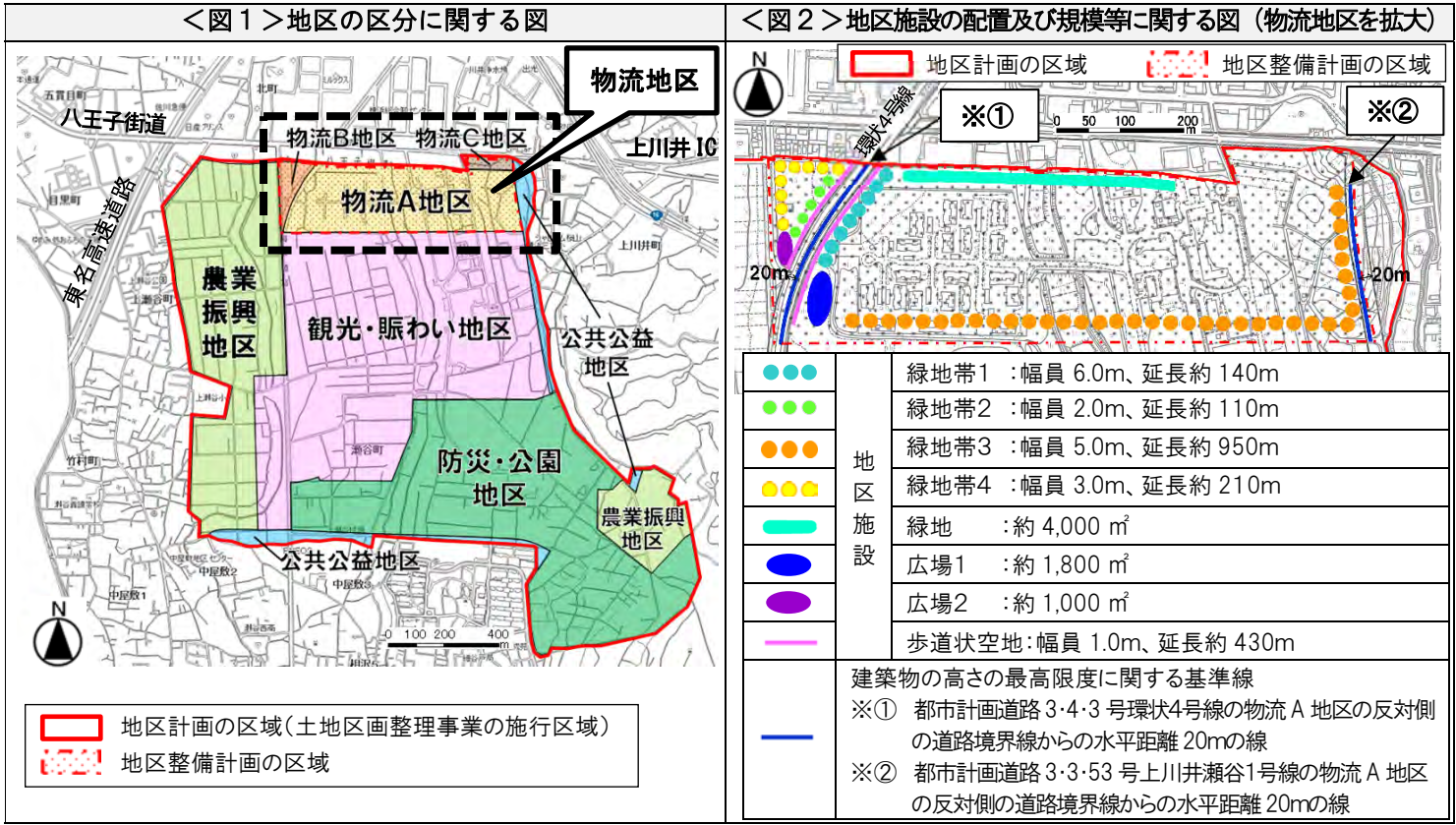
このうち物流地区については、これまで地権者が選定した民間事業予定者と市との間で協議を行い、この度、事業予定者の事業計画の検討が進んだため、以下のとおり都市計画決定・変更に向けた手続きを行いますので、自治会町内会長への情報提供をお願いいたします。



今後予定している都市計画手続き

- (1) 都市計画市素案説明会日時（どちらも同じ内容の説明を行います）
9月26日（金） 19時00分（旭公会堂）
9月27日（土） 14時00分（瀬谷公会堂）
※横浜市ホームページでも説明動画を公開します（9月25日から10月9日まで）
- (2) 都市計画市素案の縦覧期間
9月25日（木）から10月9日（木）
建築局都市計画課窓口（土日除く 8時45分から17時15分まで）か、横浜市ホームページでご覧いただけます。
- (3) 公述申出の受付期間
9月25日（木）から10月9日（木）
横浜市電子申請システムから提出、または建築局都市計画課窓口を持参・郵送（10月9日必着）
- (4) 公聴会
11月12日（水）
公述申出があった場合に開催します。開催の有無は10月15日（水）以降に横浜市ホームページでご確認いただくか、建築局都市計画課に電話でお問い合わせください。

1 地区計画の決定



名 称	旧上瀬谷通信施設地区地区計画	位 置	旭区上川井町並びに 瀬谷区上瀬谷町、北町、瀬谷町及び中屋敷三丁目地内	面 積	約 248.5ha
地区計画の目標	本地区計画は、土地地区画整理事業による都市基盤施設の整備に合わせて、自然環境や風景の継承に配慮しつつ、区域内に設定する各地区の特性に合わせて土地利用を誘導・制御し、各地区が相互に連携することを通じて、交流人口の増加、横浜経済の更なる活性化や、都市と緑や農のバランスのとれた新たなまちづくりを実現し、災害対応力を備えた、郊外部の新たな活性化拠点を形成することを目標とする。				
区域の整備、開発及び保全に関する方針	土地利用の方針	郊外部の新たな活性化拠点を形成するため、地区計画の区域を区分し、土地利用の方針を次のように定める。 1 観光・賑わい地区 広大な土地のポテンシャルを最大限に生かし、国内外から人を呼び込む観光と賑わいの拠点を形成するため、周辺と調和したまちづくりの中心となる、テーマパークを核とした複合的な集客施設を立地する。 2 農業振興地区 まとまりのある農地の保全を図り、これまでの歴史ある農業を継承しつつ、地域の農業生産力を高めていくため、畑地かんがい施設等を始めとする農業生産基盤を整備する。等 3 物流地区 東名高速道路、保土ヶ谷バイパス等の広域的な幹線道路や新たなインターチェンジとの近接性を生かし、新技術を活用した効率的な国内物流を展開する新たな拠点を形成するとともに、防災・公園地区との連携による災害対応力強化や脱炭素等の環境負荷低減に資する土地利用を図る。地区をA、B、Cの3地区に区分し、物流A地区では、基幹物流施設※1を立地する。等 4 防災・公園地区 広大な土地と広域的な交通利便性を生かし、大規模災害時において自衛隊・警察・消防・医療従事者等の応援部隊の現地活動調整を行う拠点機能やベースキャンプ機能及び物資の流通拠点機能を担う広域防災拠点を形成するため、広域公園や消防機能を備えた現地司令施設、大規模備蓄庫、外部からの支援物資受け入れ拠点等を整備する。等 5 公共公益地区 公共公益に資する調整池等を整備する。			
	地区施設の整備の方針	1 環状4号線の街路樹を補完し、連続的な桜並木の軸を形成するため、緑地帯1及び緑地帯2を整備する。等 2 周辺環境に配慮するため、基幹物流施設の敷地において隣地境界線に沿って3m以上の幅の緑地を整備する。 3 来街者や周辺住民が憩える緑豊かで快適かつ開放的な空間を形成するため、広場1及び広場2を整備する。 4 安全で快適な歩行者空間を形成するため、歩道状空地を整備する。			
	建築物等の整備の方針	建築物の省エネ化や太陽光等の再生可能エネルギーの活用等による 2050 年脱炭素社会の実現を目指すとともに、雨水貯留・浸透により流出抑制に配慮した設えとする。物流地区では、基幹物流施設等の整備にあたり、長大感や圧迫感に配慮した建物形状とする等、周辺環境と調和を図る。等			
	緑化の方針	道路及びその沿道において、中高木を中心とした植栽等視認性や質の高い緑化の効果的な配置を行うとともに、広場等における街路樹とつながる一体的な緑化により、来街者のみならず周辺住民にとっても快適で豊かな緑空間を創出する。等			

※1：国内の主要な物流拠点とのネットワークを形成し、物資輸送の効率化を図るとともに、次世代モビリティへの対応等を目指した物流施設

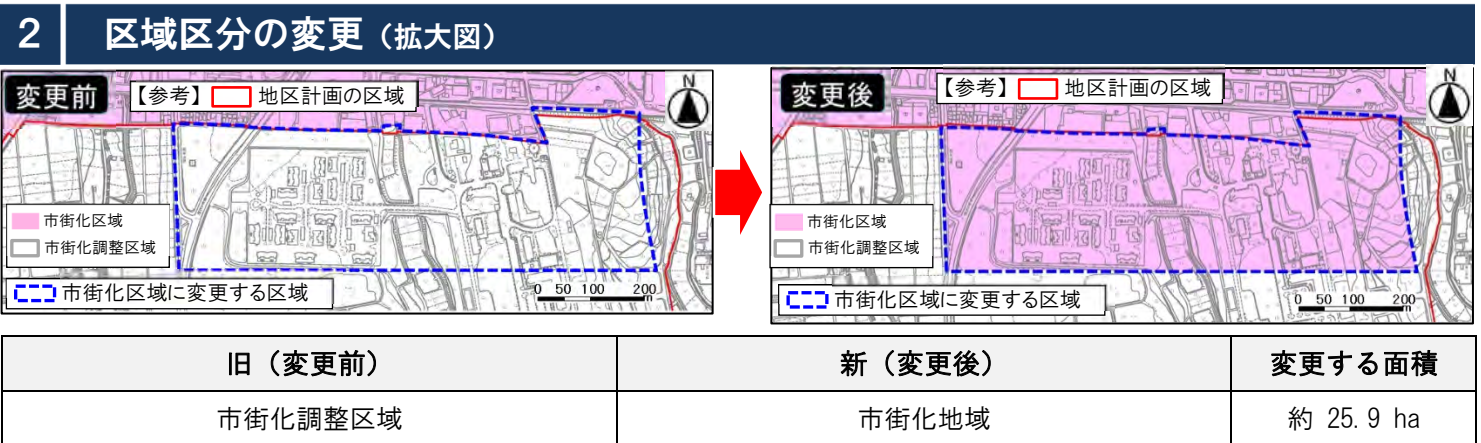
地区施設の配置及び規模		＜図2＞のとおり		
地区の区分	名称 面積	物流A地区 約 22.8 ha	物流B地区 約 1.9 ha	物流C地区 約 1.1 ha
地区整備計画 建築物等に関する事項	建築物の用途の制限	建築することができる建築物 1 保育所等 2 診療所 3 巡査派出所、公衆電話所等 4 事務所 5 店舗、飲食店等 ※2 6 自動車車庫 7 工場 ※3 8 倉庫 9 危険物の貯蔵又は処理に供するもの ※3 10 前各号の建築物に附属するもの	建築してはならない建築物 1 住宅 2 共同住宅、寄宿舍又は下宿 3 老人ホーム、福祉ホーム等 4 マージャン屋、ぱちんこ屋等 5 ナイトクラブ等 6 キャバレー、料理店等	
	建築物の敷地面積の最低限度	90,000㎡ ※3	1,000㎡ ※3	500㎡ ※3
	壁面の位置の制限	・環状4号線の道路境界線から7m以上後退 ※3 ・上記以外の道路境界線から5m以上後退 ※3	道路境界線から3m以上後退 ※3	道路境界線から0.5m以上後退 ※3
	建築物の高さの最高限度	1 45m以下 2 図2に示す基準線からの斜線制限 20m+L1 ※4 以下 3 前面道路の中心線又は隣地境界線からの北側斜線制限 7.5m+0.6L2 ※5 以下	—	
	建築物等の形態意匠の制限	1 周囲への景観的調和に配慮するための建築物等に関する制限（素材・緑化等による変化をつけた壁面の形態意匠、色彩、屋上の建築設備・駐車場等の外観等） 2 地区の景観及び地区外からの景観を阻害しないための屋外広告物に関する制限（設置位置、照明等）※3	1 周囲への景観的調和に配慮するための建築物等に関する制限（屋上の建築設備・駐車場等の外観等） 2 地区の景観及び地区外からの景観を阻害しないための屋外広告物に関する制限（設置位置、照明等）※3	
	建築物の緑化率の最低限度	25%	15%	

※2：規模要件あり

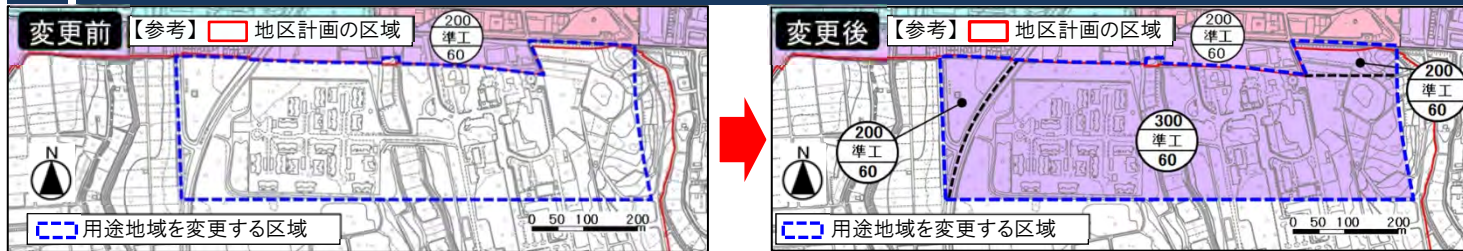
※3：除外規定あり

※4：L1…図2に示す基準線までの水平距離のうち最小のもの

※5：L2…前面道路の中心線又は隣地境界線までの真北方向の水平距離のうち最小のもの

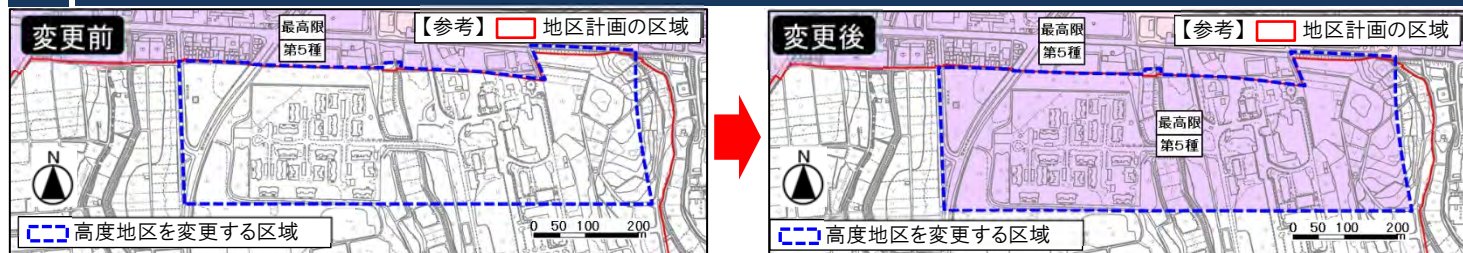


3 用途地域の変更（拡大図）



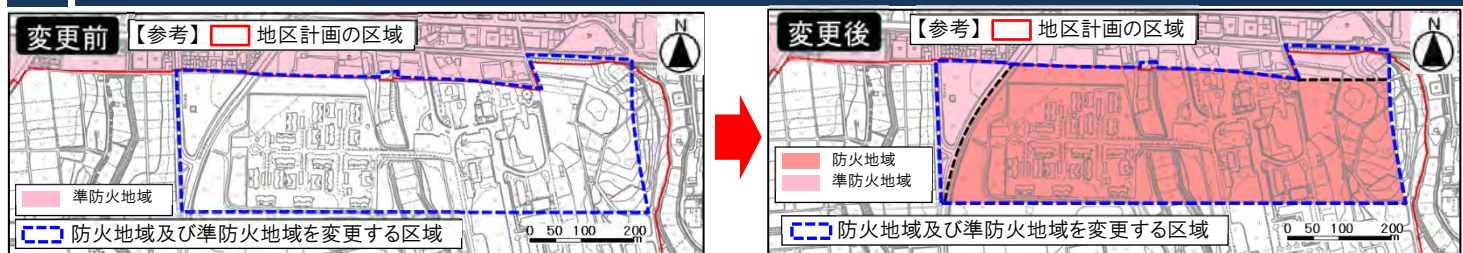
旧（変更前）	新（変更後）	変更する面積
指定なし	準工業地域（容積率300% 建蔽率60%）	約 22.8ha
指定なし	準工業地域（容積率200% 建蔽率60%）	約 3.1ha

4 高度地区の変更（拡大図）



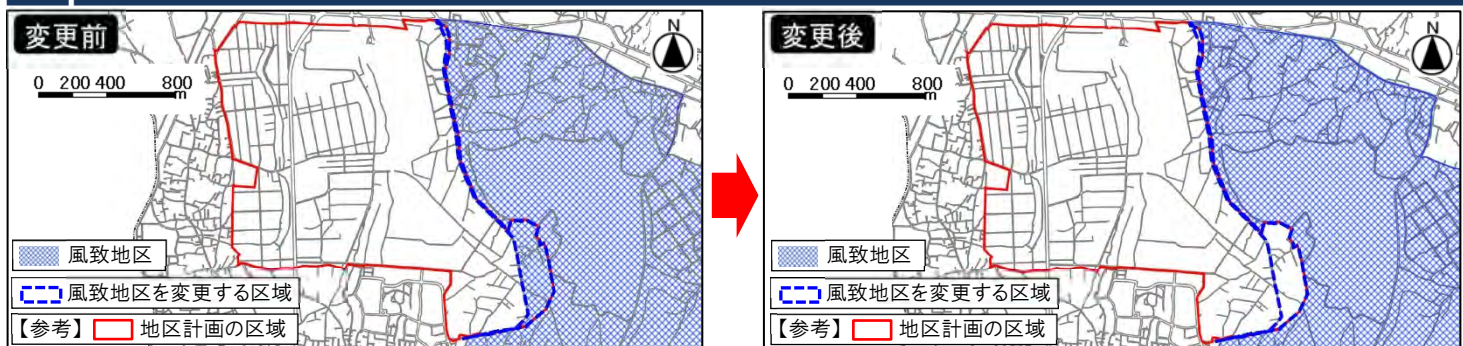
旧（変更前）	新（変更後）	変更する面積
指定なし	最高限第5種高度地区（最高高さ20m、北側線あり）	約 25.9 ha

5 防火地域及び準防火地域の変更（拡大図）



旧（変更前）	新（変更後）	変更する面積
指定なし	防火地域	約 22.8ha
指定なし	準防火地域	約 3.1ha

6 風致地区の変更



旧（変更前）	新（変更後）	変更する面積
風致地区（川井・矢指風致地区）	指定なし	約 12.0 ha

問合せ先

◆計画内容・事業内容に関すること	横浜市脱炭素・GREEN×EXP0 推進局上瀬谷整備推進課 TEL 045-900-0703 〒246-0003 横浜市瀬谷区瀬谷町 5810-6
◆都市計画の手續に関すること	横浜市建築局都市計画課 TEL 045-671-2657 〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地10 市庁舎 25階 ※市素案説明会 横浜市市素案説明会 で検索 ※市素案縦覧・公聴会（9月25日から公開） 横浜市公聴会 で検索

都市計画市素案説明会のお知らせ

＜旧上瀬谷通信施設地区に関する都市計画決定及び変更について＞

（地区計画の決定・区域区分の変更等）

旧上瀬谷通信施設地区では、土地区画整理事業による都市基盤施設の整備に合わせて、都市と緑や農のバランスのとれた新たなまちづくりを実現し、豊かな環境と共生した郊外部の新たな活性化拠点を形成することを目標に、まちづくりの検討が進められてきました。

このたび、具体的なまちづくりを進めていくため、地区計画の決定、区域区分の変更等について、都市計画市素案を作成しましたので、都市計画市素案の内容や今後の手續について、説明会を開催します。

①都市計画市素案説明会の日時及び会場

日時	令和7年9月26日（金）午後7時開始（開場 午後6時30分） 旭公会堂 講堂（旭区鶴ヶ峰1-4-12） （相鉄本線「鶴ヶ峰駅」徒歩7分）	令和7年9月27日（土）午後2時開始（開場 午後1時30分） 瀬谷公会堂 講堂（瀬谷区二ツ橋町190） （相鉄本線「三ツ境駅」徒歩10分）
会場		
備考	※説明する内容は動画配信と同じです。また、各回とも説明内容は同じです。 ※申込は不要です。直接会場へお越しください。 ※駐車場をご利用の際には、有料となります。	
動画配信	日時 令和7年9月25日（木）から令和7年10月9日（木）まで 場所 横浜市ホームページ上での動画配信（音声付説明動画）	横浜市市素案説明会 で検索

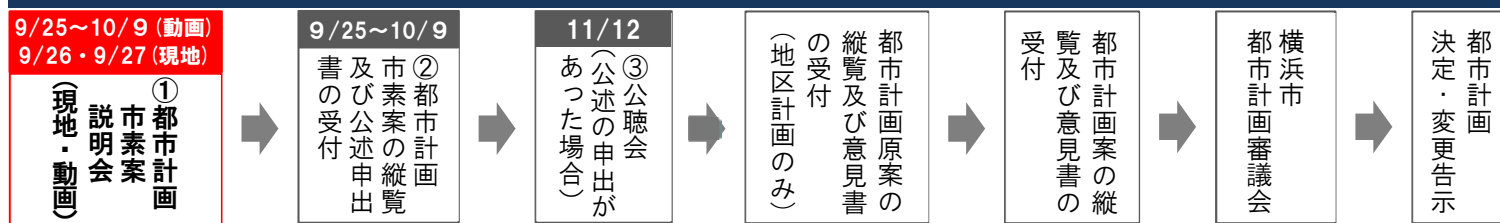
②都市計画市素案の縦覧及び公述申出の受付

期間	令和7年9月25日（木）から令和7年10月9日（木）まで（土・日を除く）
縦覧場所	建築局都市計画課（受付時間：午前8時45分から午後5時15分まで） ※横浜市ホームページで都市計画市素案の概要を御覧になれます。
公述申出	縦覧期間中、関係住民及び利害関係者は、市素案に対して公開の場で意見を述べる機会である「公聴会」における公述の申出ができます。（横浜市電子申請システムから提出又は都市計画課へ持参若しくは郵送（期間内必着）） ※公述申出書の様式は自由です。（住所、連絡先、氏名、案件名、意見の要旨を御記入ください。）公述申出書の参考様式は、ホームページ及び縦覧場所でも入手可能です。 ※10名を超える申出があった場合は抽選を行います。

③公聴会の日時及び会場（公述申出があった場合に開催）

日時	令和7年11月12日（水）午後7時開始
会場	瀬谷公会堂 講堂（横浜市瀬谷区二ツ橋町190）
公述申出	公聴会開催の有無は、10月15日（水）以降に横浜市ホームページで御確認いただくか、横浜市建築局都市計画課（045-671-2657）に電話でお問合せください。 「公聴会における公述意見の要旨と市の考え方」については、後日、横浜市ホームページで公表します。

今後の都市計画手續の流れ



地区連合自治会 会長 様
自治会・町内会 会長 様

瀬谷区シニアクラブ連合会
会 長 中 嶋 幸 江

老人クラブ設置および入会勧奨のお願い

日頃より当連合会や所属クラブの活動にご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、瀬谷区シニアクラブ連合会では、高齢者のいきがい・健康・奉仕を目的に様々な活動を展開しております。

現在、瀬谷区には 156 自治会・町内会がありますが、その中で当連合会入会の老人クラブは 46 自治会・町内会で、設置率は 29.5%と横浜市では最下位です。2025 年度現在、2,185 人の会員を有しておりますが、その数は毎年減少し続けており、今後も更なる減少が見込まれています。

このような中で、クラブの減少や会員数の減少を少しでも改善するべく取り組んでおりますが、高齢者の健康増進や社会奉仕活動など老人クラブ活動の推進には、自治会・町内会との連携が不可欠と考えています。

老人クラブ未設置の自治会・町内会におかれましては、高齢者の皆さまのフレイル防止のためにも、ぜひともクラブ設置にご尽力いただきますようお願い申し上げます。また、既に活動しているクラブがある自治会・町内会におかれましては、瀬谷区シニアクラブ連合会への入会を勧めていただきたくお願い申し上げます。

お忙しい中、誠に恐縮ではございますが、何卒ご高配を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

新規クラブの設置にあたって（参考）

1. 会員は自治会・町内会内在住でおおむね 60 歳以上の方
2. 10 名以上集まればクラブが結成でき、申請により助成金が受けられます
3. 申請については、年度内いつでも可能です

連絡先

瀬谷区シニアクラブ連合会事務局

TEL/FAX 045-303-2845



自分の新しい時間

見つけませんか！！

シニアクラブの魅力 魅力あるシニアライフを♪

近隣の仲間と若さを保ち、元気で仲間づくり「かがやき」ある生活、健康を増進する
スポーツ趣味・文化活動など、あなたの能力を生かしましょう
仲間との交流は、日常生活に必要な情報に役立ち、悩み事などの相談がしやすくなります



ボッチャ大会



クラウンゴルフ大会



ヘルティックウォーキング



趣味の作品展

色んな活動♡

新しい出会い

あなたの入会をお待ちしています♪

- ◆どなたでも入会できます（60歳未満の方も大歓迎）ぜひご参加ください
- ◆シニアクラブは主に自治会（町内会）毎に組織しています
- ◆仲間が集まり、あなたのリーダーシップで新たな活動が行えます

◎お問合せ先

瀬谷区シニアクラブ連合会事務局

〒246-0031 瀬谷区瀬谷3-18-1瀬谷センター内3階 TEL/FAX 045-303-2845

♪お電話ください、お近くのクラブをご紹介します♪



せやシニアHP

切り取り線

シニアクラブ入会申込書

申込日 年 月 日

氏 名	フリガナ	男・女	生年月日	年 月 日 生
			年 齢	(歳)
住 所	〒	TEL		
	瀬谷区		()	

シニアクラブ 入会受付中♪

加入希望の方は
瀬谷区シニアクラブ連合会事務局へ
お問合せください
お住まいのクラブへ
ご紹介いたします

瀬谷区シニアクラブ連合会事務局
TEL/FAX 045-303-2845

クラブ名	町内・地域名
新小金新友会	阿久和東2丁目
阿久和相鉄自治会トホクラブ	阿久和西2丁目
シニアクラブ仏像彫刻の会	地域指定なし
三ツ境親生会	地域指定なし
三ツ境グリーンハイム元気会	三ツ境グリーンハイム内
瀬谷南台三楽会	南台ハイッB9. 26. 27. 28. 29棟
南栄むつみ会	南台ハイッA街区
日向山コスモスクラブ	南瀬谷2丁目2-14番～26-3番
干池長寿会	南瀬谷1丁目/下瀬谷1丁目
上ノ原福寿会	南瀬谷1丁目51番～88番
宮沢つるかめ会	宮沢つるかめ会 宮沢町内会区域/区域外も可
宮上若宮会	宮沢1丁目/2丁目/他
上瀬谷親睦会	上瀬谷町/北町/目黒町 瀬谷町
竹村竹成会	竹村竹成会/竹村町
五貫目伯寿会	五貫目町内会加入の方
中屋敷親生会	中屋敷町内
上瀬谷ふじの会	上瀬谷町市営住宅
東町みのり会	瀬谷四丁目/三丁目(一部)
本郷第四すみれ会	本郷四丁目
橋戸寿会	橋戸北自治会
橋戸第二寿会	橋戸2丁目西側 橋戸3丁目56番地まで
橋戸第三寿会	橋戸3丁目 36～43番/51番
相鉄瀬谷団地寿クラブ	

クラブ名	町内・地域名
すみれ花の会	橋戸1丁目29～40番 橋戸2丁目1～28番 (5・12～14・20・26除く)
北新睦友会	北新/下瀬谷2～3丁目 橋戸2～3丁目
さわやかクラブ	下瀬谷1～3丁目 北新/橋戸
ケイオークラブ	下瀬谷第三町内会内
さくら会	下瀬谷2丁目26～35番
本郷第一親和会	本郷1丁目 33～65番地
本郷第二親和会	本郷1丁目 12～63番地 本郷2丁目 24～43番地
本郷第三親和会	本郷1丁目 9～20番地 本郷2丁目 2～33番地
本郷第五親和会	本郷3丁目 22～61番地
本郷第六さつき会	本郷3丁目 1～21番地 本郷中央 2～13番地
相沢第一相和会	
相沢第二相和会	瀬谷2丁目
相沢第三相和会	瀬谷3丁目
相沢第四相和会	相沢1丁目
相沢第五相和会	相沢5丁目 相沢1～3丁目の一部
相沢第六相和会	相沢3丁目/6丁目
相沢第七相和会	相沢4丁目1～36番
相沢第八相和会	相沢5丁目
瀬谷シルバー東光会	相沢7丁目
ニッ橋第一長寿会	ニッ橋町1～200番
ニッ橋青葉会	ニッ橋町北部地区
きさらぎクラブ	瀬谷2丁目45番地自治会内
東野八千代会	東野全域
さつきシニアの会	さつき自治会内

シニアクラブとは

◆親睦を目的とした組織です◆1つのクラブは10人以上の会員数で単位クラブとなり、助成を行います◆現在瀬谷区では、47クラブ約2200人の会員が活動しています

♪ 広域北部 おさむの会が設立されました♪

近くに老人会がない方や上の表に該当クラブがない方は、広域北部おさむの会に参加してみませんか♪まずは事務局へご連絡下さい
瀬谷区シニアクラブ連合会開催のグラウンドゴルフ・ウォーキング
シニアステージ・カラオケ、他にも沢山の楽しいイベントを開催しています。多くの会員が参加して楽しんでます♪
同じ趣味を持つ仲間と楽しく語らい、体を動かし
仲間を増やしましょう



瀬谷区内火災・救急状況

瀬谷消防署
令和7年8月31日現在

火 災

区 分	年 別	令和7年	令和6年	増△減
件	数	13	10	3
種 別	建 物	7	6	1
	林 野	0	0	0
	車 両	1	1	0
	船 舶	0	0	0
	航 空 機	0	0	0
	そ の 他	5	3	2
損 害 程 度	焼損床面積 (㎡)	0	0	0
	死 者 (人)	0	0	0
	負 傷 者 (人)	1	5	△ 4
主 な 原 因	電気機器	4	1	3
	放火(疑い含む)	4	1	3
	ストーブ	2	0	2
	排気管	1	0	1
	たき火	1	1	0
	上記以外	1	7	△ 6
1 日 あ た り		0.1	0.1	0.00

連 合 町 内 会 別 火 災 発 生 件 数

連 合 町 内 会 名	令和7年
阿久和北部連合自治会	2
阿久和南部連合自治会	2
三ツ境連合自治会	0
瀬谷第一地区連合町内会	0
本郷地区連合自治会	0
瀬谷北部町内連合会	1
瀬谷第二地区連合自治会	0
細谷戸連合町内会	0
瀬谷第四地区連合自治会	3
南瀬谷自治連合会	0
宮沢連合自治会	2
相沢町内連合会	1
そ の 他	2
合 計	13

救 急

区 分	年 別	令和7年	令和6年	増△減
件	数	5,441	5,893	△ 452
急 病		3,910	4,359	△ 449
交 通 事 故		204	216	△ 12
一 般 負 傷		1,057	1,048	9
そ の 他		270	270	0
1 日 当 た り		22.4	24.2	△ 1.8

分 団 別 火 災 発 生 件 数

分 団 名	令和7年
第 一 分 団	6
第 二 分 団	1
第 三 分 団	4
第 四 分 団	2
合 計	13

月別火災件数・死負傷者状況

区 分	月 別	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年計
件	数	3件	2件	1件	1件	1件	1件	4件	0件					13件
死 者		0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人					0人
負 傷 者		0人	0人	0人	0人	1人	0人	0人	0人					1人

日 付	災害種別	発生場所		内 容									
熱中症搬送状況 (5/1~8/31)		5月	6月	7月	8月	9月	10月						
市内発生件数		2,731	26	302	847	1556							
区内発生件数		108	2	12	33	61							

(各表の数値は速報値であり、確定値ではありません。)

瀬谷消防署からのお知らせ

「瀬谷区町の防災組織初期消火合同訓練会」

参加を希望する 自治会 町内会募集中

～ 募集締め切り間近、令和7年9月30日まで ～

日時：令和7年11月29日（土）10:00～12:30

場所：瀬谷区役所二ツ橋公園芝生広場

【特典・初期消火器具貸与事業】

当訓練会に参加いただいた自治会町内会は、「初期消火器具貸与事業」の対象となります。

参加申し込みは、7月に各自治会町内会に配付の「町の防災組織初期消火合同訓練会参加票」でお申し込みください。



※ 令和7年度は、より多くの自治会町内会の御参加をお待ちしております。

初期消火器具貸与事業

初期消火器具（筒先、ホース3本、消火栓キー、媒介金具）を自治会町内会に対し、更新や設置が進むように無償で貸出し（5年間）するものです。※5年間の貸与期間を経過した初期消火器具各資機材は、自治会町内会で維持、管理のうえ継続して所有することができます。

【お問合せ先】瀬谷消防署 総務・予防課 電話/FAX:362-0119

自治会・町内会 会長 様

神奈川県共同募金会横浜市瀬谷区支会
支会長 北井 義

令和7年度共同募金（一般募金・年末たすけあい募金）の実施について（依頼）

時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

毎年、本運動につきましては、格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本年も10月1日より全国一斉に共同募金運動を開始いたします。引き続き「つながりをたやさない社会づくり」をテーマに掲げ、“神奈川県内の地域福祉の推進”とともに社会的課題に対する“緊急支援事業”、国内大規模災害時の“被災者支援事業”にも積極的に取り組んでまいります。

なお、別紙に募金運動用送付資材について記載しております。ご確認お願い致します。

1 募金運動用資材について

見本をお送りいたします。同封の「共同募金運動資材希望表」に各自治会・町内会様の資材必要数をご記入いただき、瀬谷区社協までFAXまたはお電話・Eメールにてご返送ください。（資材が不要の場合は、ご返送いただかなくて結構です。）

2 期限

募金期間は、令和8年3月末日ですが、12月中旬までを目途にとりまとめ頂けると幸いです。

※詳細は、別添「赤い羽根共同募金運動実施に伴う留意事項」をご覧ください。

ご参考：戸別募金目安額

基準世帯数	一般募金(赤い羽根募金) 基準世帯数×270円	年末たすけあい募金 基準世帯数×55円	合計
●●●	●円	●円	●円

※基準世帯数：令和7年9月1日時点の自治会・町内会加入世帯から、2.5%を控除した世帯数

※目安額は強制ではありません。募金はいくらでも任意です。



【事務局】

神奈川県共同募金会横浜市瀬谷区支会

(担当：井原・萱野・岩城)

横浜市瀬谷区二ツ橋町469 せやまる・ふれあい館2階

瀬谷区社会福祉協議会内

電話：361-2117 FAX：361-2328

※別紙に、募金運動用送付資材についてご案内があります。

<送付資材一覧表>

NO.	資材・書類名称	数量	使い方・説明等
1	赤い羽根共同募金運動実施に伴う留意事項 【自治会・町内会長様・ 班長様用】	班数 + 1	共同募金運動を進めるにあたっての留意事項をまとめた資料です。 ホチキス止め3枚資料。
2	共同募金実施要領	1部 (会長様用)	神奈川県共同募金会が作成している実施要領です。
3	払込取扱票 (青色の振替払込書)	2枚 (納入用)	*郵便局の窓口のみでご利用ください。 *窓口手数料、硬貨手数料、振込手数料が免除になります。 【注】赤色の振替払込書は使用できません。
4	ポスター	掲示板数	自治会・町内会の掲示板に掲示いただき、周知をお願いします。サイズはA4です。
5	共同募金リーフレット 「あかいはね」	1部 【資材見本1】	共同募金への理解を深めていただく為の資料です。A4用紙3つ折。
6	戸別募金用 封筒募金袋	1枚 【資材見本2】	募金に直接手が触れることのないよう、封筒に入れ、戸別ごとに集める為に使用します。
7	ボランティア委嘱状	1枚 【資材見本3】	神奈川県共募会長名による募金ボランティア用の身分証明証です。
8	寄付済証（領収書）	1冊 【資材見本4】	戸別募金に協力いただいた寄付者に対する領収書です。（1冊50枚綴り） ※平成と記載されているものがお手元にありましたら、「平成」部分に二重線をお引きご利用ください。（訂正印は必要ありません）
9	赤い羽根	1シート 【資材見本5】	1シートずつの送付となります
10	赤い羽根共同募金の戸別募金にご協力いただくボランティアのみなさまへ	1部 【資材見本1】	共同募金の戸別募金への理解を深めていただく為の資料です。2つ折り。

※No. 5～10の資材については、見本として1つずつ同封しています。

各自治会・町内会様の必要数を、同封の「共同募金運動資材希望表」に記載し、事務局までFAXまたはお電話・Eメールにてご返送ください。（資材が不要の場合は返送不要です。）ご連絡いただいてから一週間程度でゆうパックにてお届けします。

【事務局】

神奈川県共同募金会横浜市瀬谷区支会（担当：井原・萱野・岩城）

横浜市瀬谷区二ツ橋町469 せやまる・ふれあい館2階

瀬谷区社会福祉協議会内 電話：361-2117 FAX：361-2328

<資材見本>

資材番号5 共同募金リーフレットあかいはね
共同募金への理解を深めていただく為の資料です。A4用紙を三つ折にしたサイズです。



資材番号7 ボランティア委嘱状
神奈川県共募会長名による募金ボランティアへの委嘱状。



資材番号9 赤い羽根
寄付を頂いた方にお渡しする赤い羽根です。
1シートずつでの送付となります。



資材番号6 戸別募金用封筒募金袋
募金の任意性に配慮するために、封筒に入れ、戸別ごとに集める為に使用します。
縦22.5cm×横9cm



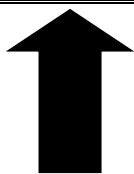
資材番号8 寄付済証（領収書）
戸別募金に協力いただいた寄付者に対する領収書です。（1冊50枚綴り）



資材番号10 パンフレット

赤い羽根共同募金の戸別募金にご協力いただくボランティアのみなさまへ





共同募金運動資材希望表

F A X送付先 瀬谷区社会福祉協議会 ☎ 361-2328



資 材	必要数
共同募金リーフレット「あかいはね」 (A4三つ折り)	部
戸別募金用 封筒募金袋	枚
ボランティア委嘱状	枚
寄付済証(領収書)1冊50枚つづり	冊
赤い羽根シート(1シート25枚)	シート
戸別募金ボランティアパンフレット	枚

貴自治会・町内会名：_____

ご送付先

住 所：〒 _____

横浜市瀬谷区 _____

お名前： _____ 様

記入者名： _____

F A X送付先 瀬谷区社会福祉協議会

361-2328

電話：361-2117 メール：seya01@yokohamashakyo.jp



赤い羽根共同募金運動 実施に伴う留意事項

例年、自治会・町内会会長ならびに各班長の皆様には共同募金運動に多大なご尽力をいただき、誠にありがとうございます。ことしで79回目となる共同募金運動は、引き続き「つながりをたやさない社会づくり」をテーマに掲げ、“神奈川県内の地域福祉の推進”とともに社会的課題に対する“緊急支援事業”、国内大規模災害時の“被災者支援事業”にも積極的に取り組んでまいります。

1 スケジュール

9月18日（木）	区連合町内会・自治会連絡協議会にて 「戸別募金運動のご協力について」依頼
19日（金）～	各自治会町内会 会長様宅へ「戸別募金実施依頼文等」送付 ※資材は見本として各1部ずつお送りします。貴自治会町内会としての必要数は同封の「資材希望表」にてお知らせください。 連絡受領後1週間程度でゆうパックにてお届けします。
10月1日～ 令和8年3月31日	共同募金運動実施期間
12月1日～12月31日	年末たすけあい募金運動実施期間
※3月末までを「募金期間」としてありますが、例年どおり12月末をめぐりお取りまとめ、ご入金いただけますと幸いです。	

2 募金目標額（共同募金会横浜市瀬谷区支会設定額）

共同募金は配分を計画的に行うために、あらかじめ目標額を設定して募金活動をしています。この目標額を達成するために、共同募金会瀬谷区支会総会で以下の通り設定していますが、あくまでも「目安」であり、強制するものではありませんので参考としてください。

自治会町内会加入世帯 一世帯あたりの目安	○一般募金（赤い羽根募金）：270円 ○年末たすけあい募金：55円
自治会町内会世帯数 （基準世帯数）の考え方	各自治会町内会加入世帯数×97.5% ※令和7年9月1日時点の自治会・町内会加入世帯数から、2.5%を控除した世帯数



3 留意事項

(1) 寄付済証（領収書）を発行してください。

ご寄付いただいた方が希望される場合は寄付済証(領収書)を発行してください。
発行する際には募金担当者（班長など）の印を押印し、寄付金額を記入してお渡し
ください。寄付者が希望されない場合は発行しなくても構いません。

(2) 寄付金額の指定は行わないでください。

目標額の設定を行うために、一世帯あたりの目標額を設定していますが、募金への
協力はあくまで寄付者の任意です。寄付を募る側から金額の指定を行うことはできま
せんので、寄付者から尋ねられた場合は、目安としてお伝えください。

「自治会町内会に加入している」から「募金に協力しなければならない」という誤解を
与えないよう、ご配慮ください。

(3) 各家庭の寄付金額は班長さんの胸にとどめておいてください。

寄付を募る際に、「誰がいくら寄付した」ということがわかる情報の公開は行わないで
ください。募金の任意性へのご配慮をお願いします。

(4) その他

募金ボランティアとして、神奈川県共同募金会から委嘱を受けていることの証明になり
ますので、「ボランティア委嘱状」をご携帯ください。

4 募金入金方法

注意事項です。必ずお読みください

各班の寄付金は自治会・町内会ごとにお取りまとめいただき、以下いずれかの方法でご入金をお願いします。

ゆうちょ銀行口座 への振込み	<u>1 ゆうちょ銀行での振込み 口座番号：00200-8-110726</u> ○本口座は社会福祉の増進を目的とする寄付金募集のための口座として無料送金サービスの承認を受けていますので、窓口手数料、硬貨手数料、振込手数料が免除になります。 ○同封の払込取扱票（青色の振替払込書）を利用し、窓口で手続きしてください。窓口以外（ATM、ゆうちょダイレクト等）での振込みは免除対象外です。 <u>2 他金融機関からの振込みの場合の口座番号と名義</u> 口座番号：〇二九（ゼロニキユウ）店（029） 当座 0110726 加入者名：共同募金会瀬谷区支会
窓口へのお持ち込み 月曜日～土曜日 （日曜・祝日除く） 9：00～16：00	瀬谷区二ツ橋町469 セやまる・ふれあい館2階 共同募金会横浜市瀬谷区支会窓口（瀬谷区社会福祉協議会内） TEL 361-2117 ※やむを得ず左記時間以外にご持参される場合は、必ず事前にご連絡をお願いします。受け入れ出来ない場合があります。

※赤い羽根募金と年末たすけあい募金は、一緒に入金していただけます。

※貴自治会で内訳の指定がありましたら、払込取扱票の余白に「赤い羽根募金〇〇円」
「年末たすけあい募金〇〇円」とご記入ください。

5 10万円を超える現金振込時の注意事項

犯罪収益移転防止法の全面施行に伴い、銀行・郵便局で10万円を超える現金の送金を行う場合は、手続者の本人確認証の提出が求められることになりました。

また、個人名ではなく団体名（自治会町内会名）で送金を行う場合は、手続者とその団体の関係性を確認できる書類（名簿等）および団体の設立趣旨等を確認できる書類（会則等）の提出が求められます。

町内会・自治会名での送金にあたっては、手続者（会長様又は会計担当者様等）が本人確認証をご提示いただくことで、個人名でお振込みいただけます。その際、必ずお送りした払込取扱票をお使いください。（払込取扱票に自治会・町内会名簿順の番号をふってありますので、自治会・町内会名を記載しなくても、番号で自治会・町内会名の確認ができます。）

6 表彰について

大口のご寄付をいただいた方には、神奈川県共同募金会から感謝状が贈られます。

5万円以上ご寄付いただいた個人もしくは**10万円以上ご寄付いただいた法人・団体**に該当する寄付者がいらっしゃいましたら事務局までご連絡ください。

7 寄附金控除について

2千円を超える寄附をしていただくと、確定申告等によって、所得税法（第78条）の「寄附金控除」および地方税法上（住民税）の「寄附金税額控除」を受けることができます。

2千円を超える寄附の申し出があった場合は、次の対応をお願いいたします。

※税控除を希望されない場合は、本対応は必要ありません

- （1）寄附者本人に、税控除用の領収証が必要かどうか確認してください。
- （2）希望される場合は、**通常**の寄附済証（領収書）に「**仮**」と記載し、寄附者にお渡しください。
- （3）以下のことを寄附者にお伝えください。
 - ・税控除用の領収証を発行するにあたり、寄附者の**氏名と住所が必要**であること。
 - ・税控除用の領収証は「**仮**」と記載した寄附済証（領収証）と引き換えにお渡しすること。
- （4）事務局に寄附控除の希望があった旨をご連絡いただき、その方の氏名・住所をお知らせください。事務局から直接、その方の住所へ、税控除用の領収証をお送りいたします。

教えて！赤い羽根共同募金Q & A

共同募金会に多くお寄せいただくご質問をQ & Aでまとめました。

Q 共同募金ってなに？ 集めたお金は何に使われるの？

赤い羽根の共同募金は、「町の人々のやさしい気持ち」を集める活動です。社会福祉法で定められ、認められている募金活動で、昭和22年に市民が主体の取り組みとしてスタートしました。当初は戦後復興の一助として福祉施設を中心に資金支援活動を行ってきましたが、現在では、皆さまのお住まいのすぐ近くの地域の中で、様々な福祉活動に役立てられています。

Q 具体的に、どんな活動に使われているの？

共同募金は、高齢者サロンや、子育て支援などの草の根のボランティア活動から、障害者地域作業所などの社会福祉施設の改修まで、様々な民間の地域福祉活動を支援しています。

詳しくは9月に全戸配布されました「共募瀬谷区だより」をご覧ください。

Q なんで目標額があるの？〇〇円っていわれたけど？

赤い羽根の共同募金は、皆さまからの貴重な寄付をやみくもに集めるのではなく、まずは、何に使う必要があるのか「計画」を決めてから集めるしくみです。必要な金額から算出されたものを「目標額」としてご案内しています。もっとも、ご寄付は自由意思に基づくものなので、目標額はあくまでも目安にすぎません。

Q 募金の使い方って、誰が決めているの？

横浜市内で集まった募金は、いったん神奈川県共同募金会に集約されます。神奈川県共同募金会には、助成先を決定する「配分委員会」が設置され、自治会町内会連合会長など、地域のさまざまな立場の代表者が委員となり、市民が参加する形で助成先が決められています。



《令和7年度・共同募金PR大使》就任

愛称：「ムム」

メス(ミナミコアリクイ・野毛山動物園)

問い合わせ先（募金事務局）

神奈川県共同募金会横浜市瀬谷区支会

横浜市瀬谷区二ツ橋町 469

せやまる・ふれあい館 2階

横浜市瀬谷区社会福祉協議会内

電話 361-2117 / FAX 361-2328



令和7年度 共同募金実施要領

～ つながりをたやさない社会づくり ～

社会福祉法人神奈川県共同募金会

本格化する少子高齢化・人口減少は、社会・経済・地域活動など、さまざまな分野に影響を及ぼしています。

地域においては、コロナ禍以降も住民同士の交流が希薄化し、社会的孤立がより顕著となり、地域のなかでのつながりの再構築や居場所づくりが必要となっています。

また、物価高騰による生活困窮者や社会的養護が必要な子ども達への対応といった課題が多様化、複雑化し、さらに全国各地で多発、激甚化する災害時の被災者支援など、それぞれの地域で安心して生活していくための喫緊の社会的課題も提起されています。

共同募金会では、住民一人ひとりが地域社会とつながって安心して生活できるように、地域を共に創っていく「地域共生社会」を実現していくために、草創期から提唱してきた“たすけあいの心の普及”のもと、地域福祉の中核を担う社会福祉協議会をはじめ、福祉分野に留まらずさまざまな業界と連携しながら組織活動を展開していきます。

ことしで 79 回目となる共同募金運動は、引き続き「つながりをたやさない社会づくり」を全国共通テーマに掲げて、“神奈川県内の地域福祉の推進”とともに社会的課題に対する“緊急支援事業”、国内大規模災害時の“被災者支援事業”にも積極的に取り組んでまいります。

I 共同募金の役割

1. 総合的な募金運動

共同募金は、地域福祉を推進する施設・団体が、それぞれ募金活動を行うことによって生じる混乱を避けるため、共同募金会が総合的に行う寄付金募集です。

2. たすけあいの心の普及

共同募金は、住民一人ひとりの“たすけあいの心”を育み、地域で行うさまざまな福祉活動を通じて、福祉文化の創造につながることを願って展開します。

3. 民間運動体としての事業展開

民間運動体としての役割を明確にして、事業の公平性・公益性を保つために法令を遵守するとともに、民間資金としての特質である「先駆性」「柔軟性と即応性」「多様性」を十分に発揮して事業を展開します。

4. 全国協調と地域性

共同募金運動は、全国一斉に協調して行われますが、実施の区域は都道府県とし、地域福祉を構成する県民との協働により実施します。

5. ボランティア活動

共同募金は、ボランティアの組織的な活動による協力を得て推進します。

6. 公表

寄付者の信託に基づいて寄付金の公正な管理・配分を、県民の理解と支持を得るために募金及び配分の計画を公表し、共同募金の透明性を確保します。

II 実施主体

共同募金は、社会福祉法人神奈川県共同募金会と県内 58 支会(19 市 25 区 14 町村)で実施します。

III 募金期間

共同募金運動は、社会福祉法第 112 条の規定に基づき、厚生労働大臣が定める期間である令和 7 年 10 月 1 日(水)から 3 月 31 日(火)までの 6 カ月間を実施期間とします。

ただし、市区町村を単位として実施する共同募金は、各地域の事情等に配慮して、従前と同様、12月31日までの3カ月間を募金期間とすることに差し支えありません。

なお、寄付金は、年間を通じていつでも受け入れることができます。

また、県共同募金会では、1月から3月までの3カ月間を強化期間として、県内を拠点とする企業等との協働事業を推進します。

Ⅳ 令和7年度共同募金計画

共同募金は、社会福祉法第119条の規定により、民間社会福祉施設・団体が地域福祉を推進するために必要とする資金量をあらかじめ把握して、募金目標額と配分計画を定めて組織的に行う「計画募金」です。

令和7年度は、配分計画及び目標額を次のとおり定めて、募金・配分事業を展開します。

◆ 令和7年度募金目標額(配分計画額) 12 億円

◆ 赤い羽根募金(一般募金)	8億2,268万円
1. 市区町村社会福祉協議会が行う地域福祉活動	3億188万円
2. 民間社会福祉施設が行う福祉活動	2億350万円
3. 広域的な福祉活動を行う民間団体の事業	6,880万円
4. 小地域で活動する在宅福祉サービス団体の事業	3,500万円
5. 子ども食堂等を対象としたボランティアな活動支援事業	2,000万円
6. 全国共通配分テーマ等に則した重点配分事業	500万円
7. 国内大規模災害時に緊急に対応する資金	3,600万円
8. ポストコロナ社会における緊急支援事業および災害対応事業	1,000万円
9. 全国的な共同募金の展開にあたる中央共同募金会の事業	323.6万円
10. 県共同募金会が行う事業	8,060.4万円
11. 市区町村支会が行う事業	5,866万円

◆ 年末たすけあい募金 3億7,732万円

市区町村社会福祉協議会が当該地域を単位として、援助を必要とする人たちの生活や地域福祉を支えるボランティア団体などの季節性高い活動を支援するための資金。

Ⅴ 募金活動の展開

募金活動は、前記「Ⅲ 募金期間」に定める期間内に募金ボランティア活動を通じて、ご協力が得られるように次の方法により展開します。

また、「赤い羽根募金」と「年末たすけあい募金」を同時に募集する場合は、各募金の趣旨を明確にして寄付者に誤解を招かないように実施します。

1. 戸別募金

自治会・町内会や民生委員などの協力を得て、共同募金の趣旨・目標額・配分計画などを説明し、住民の自発的な協力によって寄付金が拠出されるように各家庭にお願いする募金です。

(1) 戸別募金は、基本的にボランティアが各家庭を訪問して、共同募金の趣旨・目標額・配分計画などを説明し、住民の自発的な協力によって寄付金が拠出されるよう努めます。

(2) 寄付者の判断の目安として、おおよその寄付金額を示すことは差し支えありませんが、強制感を伴わないよう十分に配慮して実施します。

(3) 自治会・町内会費などから一括して寄付をいただく場合は、事前に共同募金の趣旨を周知して、寄付者の理解を得られるように努めます。

また、広報紙を各家庭に配布して、広報・啓発活動を推進します。

(4) 自治会・町内会などに未加入の新興マンション住民に対して、管理組合等の協力を得ながら、募金活動や具体的な使途の周知を図り、事業を展開していきます。



- (5) 寄付金を受け入れた時は、所定の領収書を発行して適正に取り扱います。
- (6) 高額の寄付者については、所得税・住民税の「寄付金控除」となる“税制上の特典”があることを周知します。

2. 街頭募金

ボランティアの協力を得て、鉄道各社の駅構内及び駅周辺やスーパー・商店街などの敷地内で、通行する皆さまにお願いする募金です。

- (1) 街頭募金は、募金期間開始後、当該支会の地域内の主要な地点において、継続的に実施できるようボランティアの参加を広く呼びかけるとともに、通行の妨げにならないよう人員の配置などに留意して計画的に行います。
- (2) 拡声器や音声等再生装置を用いた呼びかけ手段を準備するなど、募金活動時の状況に応じた対応に配慮して実施します。
- (3) 掲示物（ラミネート、パネル等）やチラシボックスを設置するなど、「視覚」による協力の呼びかけも効果的な手段のひとつとして採用します。
- (4) 寄付者に対しては、領収書の代用として“赤い羽根”もしくは“赤い羽根シール”を配付し、共同募金運動の広報・啓発に積極的に努めます。
- (5) 募金箱を開閉する場合は、当該支会の責任者が立ち会って実施します。



3. 法人募金

県内の企業・法人などに対して、郵便や訪問によってお願いする募金です。

- (1) 法人募金は、個々の企業などに協力を呼びかけるとともに、経済関係の団体と連携を保ちながら行うように努めます。
- (2) 本支店など法人の組織に関わらず、その事業所の所在する地域の福祉向上に参加されるように理解を求めます。
- (3) 拠出される寄付金が、法人税法上の全額損金扱いとなる“税制上の特典”を周知し、募金の開拓に努めます。
- (4) 募金に際しては、事前に募集計画を立てて依頼先を決定し、ダイレクトメール方式を活用などの方法により、寄付先の拡大に努めます。
- (5) 企業が製造・販売する商品等による物品寄付を受け入れて、社会福祉施設の利用者や生活困窮者への現物配分事業を実施します。



4. 学校募金

小・中学校、高等学校、大学、専門学校などに在籍する児童・生徒・学生や教職員にお願いする募金です。

- (1) 学校募金は、児童・生徒の福祉教育の一環として、教育委員会・校長会・PTA・職員組合などの理解を得られるように努めます。
- (2) 募金は、児童・生徒の自主性に配慮した呼びかけによって行いますが、学校・子ども会などに働きかけて、リーフレットやキャラクター仕様の募金箱等を活用することで関心を高めます。



5. 職域募金

県内の企業・法人、官公庁などの社員・職員に対してお願いする募金です。

- (1) 職域募金は、企業等で働く方がたを対象としますが、その幹部や労働組合などの理解を得ながら実施します。
- (2) バッジ等の募金グッズを活用する募金方法を実施する際は、販売行為と誤解を受けないようにご留意いただきながら、ポスター掲示により広く周知を促すなど、職場の環境に合わせて積極的な活動を促進します。



6. イベント募金

県内に拠点を置くプロ・スポーツチームとの協働事業をはじめ、各地域で催される行事の際に呼びかける募金です。各チームや地元自治会が示している注意事項等を踏まえたうえで、募金活動を実施します。

- (1) 各チームが実施するイベント会場や試合会場で、チームキャラクターとコラボグッズ等による募金・広報活動を展開します。
- (2) 各チーム所属の選手が提供したサイン入りグッズを、チャリティーオークションに出展し、落札された金額を寄付金として受け入れます。
- (3) 福祉まつりや福祉大会など、当該地域内で開催されるさまざまなイベント事業に参加して、募金・広報活動を展開します。



7. その他の募金

前記の区分に当てはまらない募金です。

- (1) 子ども会や老人会、ロータリークラブやライオンズクラブなどの企業・法人に該当しない団体からの寄付を受け入れます。
- (2) 個人からの寄付を受け入れます。(個人大口寄付金を含みます)
- (3) 企業との協働事業として実施する「共同募金仕様自動販売機」等を設置して、売り上げの一部を清涼飲料水メーカーから寄付金として受け入れます。
- (4) 金融機関に預け入れた寄付金の預金利息(年2回)は、寄付金として計上します。

VI 配分事業の展開

1. 配分審査

令和7年度共同募金に対して、県内の民間社会福祉施設・団体から寄せられる申請要望は、募金期間終了後、あらかじめ定められた配分計画及び「令和7年度共同募金配分基準」に基づき、公正かつ厳正な審査を行います。

2. 配分金による事業の実施

配分金は、年末たすけあい援護資金など、直ちに使用するものを除き、原則として配分決定施設・団体の令和8年度事業費に充当します。

なお、「年末たすけあい募金」による配分事業は、別に定める「令和7年度年末たすけあい運動実施要綱」に基づき実施します。

3. 配分金による事業の周知

配分金による事業は、神奈川新聞紙上及び全戸配布資料などを通じて公表するとともに、赤い羽根データベース「はねっと」により、インターネット上で使途を公表します。

また、配分決定施設・団体からも積極的な広報が行われるよう協力を求めます。



VII 寄付金の取り扱い

1. 寄付金の管理

- (1) 募金ボランティアは受け入れた寄付金を速やかに支会へ納入し、支会は収納した寄付金を速やかに県募金会に送金します。
- (2) 寄付金の取り扱いは厳正を期し、別に定める諸規程に基づいて適正に管理し、寄付者の信託に応えます。

2. 共同募金運動経費

共同募金運動の実施に要する経費は、厚生労働省の指導(注)により、募金実績額の概ね1割とし、適正に執行します。

(注)都道府県知事宛・昭和42年9月19日付社庶第340号厚生省社会局長通知

VIII 個人情報の取り扱い

共同募金を実施する上で取得した個人情報は、「個人情報の保護に関する法律」(平成15年5月30日法律第57号)及び神奈川県共同募金会「個人情報保護規程」(平成17年6月1日施行)に基づき適正に管理いたします。

ポスター掲示のご協力をお願いいたします
希望掲示期間：令和7年10月1日～12月31日

つながりをたやさない
赤い羽根共同募金

募金活動
あなたの募金が未来をつくる

子ども食堂
ひとりで食べるご飯と違う味がする

災害ボランティア支援
ボランティアさんの一生懸命な姿に
勇気と希望をもらいました

じぶんの町を良くするしくみ。
赤い羽根共同募金

横浜DeNAベイスターズ、横浜F・マリノス
赤い羽根共同募金を応援しています

共同募金運動が
10月1日から始まります

詳しくはWEBを
ご覧ください

社会福祉法人神奈川県共同募金会

横浜DeNAベイスターズ
球団マスコットキャラクター
DB. スターマン
©YDB

横浜F・マリノス公式キャラクター
マリノスケ
©1992 Y.MARINOS

【事務局】

神奈川県共同募金会横浜市瀬谷区支会(担当:井原・萱野・岩城)
横浜市瀬谷区二ツ橋町469 セやまる・ふれあい館2階
瀬谷区社会福祉協議会内
電話:361-2117 FAX:361-2328

お試し用トイレパックの自治会・町内会への配布について【情報提供】

1 事業の趣旨

本市では災害時のご自宅のトイレ対策として、ご家庭のトイレが使えない時に使用するトイレパック(凝固剤と処理袋のセット)の備蓄をお願いしています。

昨年度に続き今年度も、地域にお住まいの皆様にトイレパックをお試しいただき、災害備蓄品として備えていただくきっかけとしていただくため、希望する自治会・町内会の皆様にお試し用のトイレパックを配布します。

なお、配布するトイレパックは本市で災害時のトイレ対策として備蓄していた、品質保証期間が令和8年度までのトイレパックとなります。

自治会・町内会の皆様のお申込みをお待ちしています。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合会議で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供の上、配布を希望される場合は、横浜市電子申請・届出システムによりお申し込みください。

3 トイレパック配布の概要

(1) 配布するトイレパックについて

品質保証期間が令和8年度までのトイレパックです。トイレパックがどういうものかを体験していただくため、お試し用として配布します。

(2) 配布個数

凝固剤1袋と処理袋1袋で1セットです。

1団体あたり200セット(1箱)をお渡しします。

※100セット入りの箱を2つお渡しする場合があります。

※希望数が在庫数を超える場合には抽選とさせていただきます。

(3) 申込期間

令和7年10月17日(金)～10月23日(木)

(4) 申込方法

横浜市電子申請・届出システムによる申込

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/c7a39ee9-c4c9-4ca5-979b-f8fb39d7b339/start>

上記申込ページは、令和7年10月17日以降に閲覧いただけるようになります。

※電話・FAX・メール・郵送でのお申込みはお受けできません。



(5) 配布期間

令和7年 11 月 17 日(月)～11 月 29 日(土)

(6) 配布場所

各区の資源循環局収集事務所(お申し込み後に決定通知書によりお知らせします。)

※配送等はいりません。引き取りにきていただきますようよろしくお願いいたします。

4 留意事項

○品質保証期間が令和8年度までのトイレパックです。

○備蓄用としてではなく、お試用としてご活用ください。

5 添付資料

トイレパック体験しませんか(チラシ)

資源循環局街の美化推進課

担当 折本、森

電話 045-671-2555 /FAX 045-663-8199

メール sj-machibika@city.yokohama.lg.jp

お申込み
10/17(金)
～
10/23(木)

受取期間
11/17(月)
～
11/29(土)

お試用

トイレパック 体験しませんか！

横浜市備蓄品トイレパック
(品質保証期間:令和8年度まで)
をお譲りします

横浜市では、災害時のご自宅でのトイレ対策として、トイレパックの備蓄をお願いしています。
備蓄されていない方に体験していただきご自宅での備蓄につなげていくため、横浜市の災害備蓄品の
トイレパック(品質保証期間:令和8年度まで)を、皆様のお試用として配布させていただくこととしました。
ぜひこの機会に一度トイレパックを体験してみてください。

● 配布対象

横浜市内の自治会・町内会

お渡しするトイレパックのイメージ➡

● 配布物

品質保証期間が令和8年度までのトイレパック

※品質保証期間が経過した場合でも直ちに使用できなくなるもの
ではありませんが、速やかに使用してください。

※不具合があっても交換・追加配布等に応じることはできません。

※お配りするものは凝固剤と汚物処理袋が1セットずつ小分けに
なっているものではありません。

● 申込可能数

1団体 200セット (200セット/1箱)

※箱の大きさ:約縦40cm×横30cm×高さ27cm

※箱の重さ:約4kg

※100セット入りの箱×2でお渡しする場合があります。

● 受取場所

資源循環局収集事務所のうち、指定された場所

※ お申込みいただいた後、受け取っていただく場所をご連絡します。

※ 配送等は行っておりません。

※ 備蓄用にはしないでください。 ※ 転売など、お試し体験以外の利用はご遠慮ください。



★ 1セット

・凝固剤 1個 ・汚物処理袋 1枚

(お配りするものは小分けになっていません)

収集事務所の
場所はこちら➡



トイレパックとは？

Q. トイレパックってなに？

断水や給排水の破損などの理由でご家庭のトイレが使えない時に、家庭のトイレなどに設置して使用する「凝固剤」と「処理袋」のセットです。使用後はジェル状になるタイプが多いです。

Q. どこで買えるの？

ホームセンターや大型スーパー・ドラッグストアなどで購入できます。

Q. いくつ用意しておけばいいの？

最低でも「**ひとり1日5回×3日分×ご家族の人数分**」の備蓄をしましょう。できれば**7日分**の備蓄をお願いします。

Q. 災害時、使い終わった後はどうやって処理すればいいの？

トイレパックだけを袋にまとめて、燃やすごみの収集日に出してください。（今回配布するお試し用は、黒い袋ごと他の燃やすごみと一緒に半透明の袋に入れて出してください。）

お試し用トイレパックの使い方

ステップ1



洋式便器に黒い袋をかぶせる

ステップ2



用を足したら凝固剤を振りかける

ステップ3



黒い袋は縛って燃やすごみに出す
※ 今回配布するお試し用は、黒い袋ごと他の燃やすごみと一緒に半透明の袋に入れて出してください

※ 固まらない場合もトイレには流さず、燃やすごみに捨ててください

ワンポイントアドバイス

便器に黒い袋をかぶせる前に、もう1枚袋をかぶせましょう。使用済みの袋を捨てる時に、便器の水で濡れるのを防げます。

凝固剤を振りかけた後はしっかりと混ぜるようにしてください。トイレトーパーも黒い袋の中に入れます。

お申込み方法

● 横浜市電子申請・届出システムからお申込みください

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/c7a39ee9-c4c9-4ca5-979b-f8fb39d7b339/start>

電話やFAX、メール、郵送でのお申込みは受け付けておりません。



● お申込み期間 令和7年10月17日(金)～10月23日(木)

● 受取決定

ご指定いただいた連絡先に、11月4日(火)頃までに受取決定等(抽選となった場合は当選・落選の別)のご連絡をさせていただきます。
全体の希望数が在庫数を超える場合は抽選とさせていただきます。

● 受取期間 令和7年11月17日(月)～11月29日(土)

(日曜日を除く、各日午前9時から午後4時 ※ 午前11時30分から午後1時30分を除く)

受取場所は、こちらから指定させていただきます。

災害用備蓄食料の無償配布（有効活用）について

1 概要

横浜市の備蓄食料を知っていただくことや家庭内での備蓄を進めていただくこと等、防災意識の啓発や食品ロス削減の観点から、賞味期限内の備蓄食料を無償でお配りします。

2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】**単位会長あて資料を送付します。**申込みについてご検討をお願いします。

3 お配りする備蓄食料

(1) ビスケット 100 食入り	1,550 箱 (155,000 食) 程度
(2) おかゆ 20 食入り	950 箱 (19,000 食) 程度
(3) 保存パン 20 食入り	800 箱 (16,000 食) 程度
(4) 水缶 24 本入り	450 箱 (10,800 本) 程度
(5) クラッカー 70 食入り	200 箱 (14,000 食) 程度
(6) スープ 45 食入り	150 箱 (6,750 食) 程度

【参考】

・ビスケット

- ① 1 箱当たりの食数：100 食
- ② 賞味期限：2026 年 8 月
- ③ 1 箱あたりの梱包の大きさ／重さ：約 26cm×37cm×19cm／約 7 kg

・おかゆ

- ① 1 箱当たりの食数：20 食
- ② 賞味期限：2026 年 1 月
- ③ 1 箱あたりの梱包の大きさ／重さ：約 30cm×44cm×9cm／約 5 kg

・保存パン

- ① 1 箱当たりの食数：20 食
- ② 賞味期限：2026 年 1 月
- ③ 1 箱あたりの梱包の大きさ／重さ：約 31cm×39cm×13cm／約 2 kg

・水缶

- ① 1 箱当たりの本数：24 本
- ② 賞味期限：2026 年 7 月
- ③ 1 箱あたりの梱包の大きさ／重さ：約 27cm×40cm×13cm／約 8 kg

・クラッカー

- ① 1 箱当たりの食数：70 食
- ② 賞味期限：2026 年 1 月
- ③ 1 箱あたりの梱包の大きさ／重さ：約 26cm×50cm×37cm／約 7 kg

・スープ

- ① 1 箱当たりの食数：45 食（卵、オニオン、みそ汁 各 15 食）
- ② 賞味期限：2026 年 7 月
- ③ 1 箱あたりの梱包の大きさ／重さ：約 30cm×30cm×18cm／約 1 kg

4 対象

横浜市内の法人・団体（自治会・町内会、NPO、社会福祉法人等）

※ 民間企業及び個人（世帯としての申込みを含む。）は対象外とさせていただきます。

5 申込方法

(1) 申込期間

令和7年9月25日（木）から令和7年10月14日（火）まで

(2) 申込方法

『横浜市電子申請・届出サービス』からお申し込みをお願いします。案内チラシに掲載されている URL 又は二次元コードからアクセスいただき、必要事項を入力のうち、お申し込みください。

6 抽選結果の公表

抽選結果（配布する備蓄品の種類、数量、配布日時、場所の情報を含む。）は、令和7年10月27日（月）14時頃、横浜市ウェブサイトにて公表します。

7 配布日時及び配布場所

配布日は、令和7年11月19日、20日、21日、25日、26日の5日間です。時間帯としては、各日10:00～11:30、及び14:00～15:30にお配りします。

配布場所として、方面別備蓄庫や各区役所で引き渡しをします。配布場所は、申込団体の所在区によってあらかじめ決まっておりますので、ご注意ください。

なお、各配布場所の地図につきましては、本市ウェブサイトに掲載します。

8 注意事項

- (1) 申込みは1種類のみとし、ビスケット、おかゆ、保存パン、水缶は最大15箱、クラッカーは最大10箱、スープは最大2箱までとします。
- (2) 申込みは1団体につき1回のみとし、2回目以降は無効とします。
- (3) 備蓄食料の配送は行っていないので、必ず配布場所まで受け取りにお越しください。
- (4) 備蓄食料は絶対に転売しないでください。
- (5) 備蓄食料は賞味期限を確認し、期限が過ぎたものは必ず処分をお願いします。
- (6) 備蓄食料の配布後に発生したごみ等は、各団体での処分をお願いします。
- (7) 申込内容は、配布に向けた準備のために各区役所の総務課へ共有します。

担当：総務局地域防災課 今野、帆高

Tel671-2011

災害用備蓄食料を 無償でお配りします！

横浜市の備蓄食料を知っていただくことや家庭内での備蓄を進めていただくこと等の防災意識の啓発や食品ロス削減の観点から、賞味期限内の備蓄食料を無償でお配りします。

1 お配りする備蓄食料

①ビスケット 1,550 箱（155,000 食）程度

- ・ 1箱当たりの食数：100食
- ・ 賞味期限：2026年8月
- ・ 1箱あたりの梱包の大きさ／重さ
約 26cm×37cm×19cm／約 7kg



②おかゆ 950 箱（19,000 食）程度

- ・ 1箱当たりの食数：20食
- ・ 賞味期限：2026年1月
- ・ 1箱あたりの梱包の大きさ／重さ
約 30cm×44cm×9cm／約 5kg



③保存パン 800 箱（16,000 食）程度

- ・ 1箱当たりの食数：20食
- ・ 賞味期限：2026年1月
- ・ 1箱あたりの梱包の大きさ／重さ
約 31cm×39cm×13cm／約 2kg



④水缶 450 箱（10,800 本）程度

- ・ 1箱当たりの本数：24本
- ・ 賞味期限：2026年7月
- ・ 1箱あたりの梱包の大きさ／重さ
約 27cm×40cm×13cm／約 8kg



⑤クラッカー200 箱（14,000 食）程度

- ・ 1箱当たりの食数：70食
- ・ 賞味期限：2026年1月
- ・ 1箱あたりの梱包の大きさ／重さ
約 26cm×50cm×37cm／約 7kg



⑥スープ 150 箱（6,750 食）程度

- ・ 1箱当たりの食数：45食
(卵、オニオン、みそ汁 各 15食)
- ・ 賞味期限：2026年7月
- ・ 1箱あたりの梱包の大きさ／重さ
約 30cm×30cm×18cm／約 1kg



2 配布対象

横浜市内の法人・団体（自治会・町内会、NPO、社会福祉法人等）

- ※ 民間企業及び個人（世帯としての申込みを含む。）は対象外とさせていただきます。
- ※ 個人の方が誤ってお申し込みをされないよう、回覧板では回覧しないようご注意ください。

3 申込み・申込結果について

(1) 申込期間

令和7年9月25日（木）から令和7年10月14日（火）まで

(2) 申込方法

『横浜市電子申請・届出サービス』からお申し込みをお願いします。以下の【URL】又は【二次元コード】からアクセスいただき、必要事項を入力のうえ、お申し込みください。申込締切後、抽選結果を公表しますので、当選・落選の確認をお願いします。詳細は「(3) 抽選結果の公表」をご確認ください。

【URL】

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/0b663bf8-ed54-4143-ac02-f70f862456ec/start>

【二次元コード】



横浜市 無償配布

検索

【必ずご確認ください】

申請完了後の画面に表示される8ケタの「**申込番号**」は、申込みの**抽選結果の確認に必要となります。「申込番号」は後から確認ができませんので、必ず控えていただきますようお願いいたします。**（右の画面が表示されます）

申請の完了

サンプル

令和7年度 災害用備蓄食料の無償配布
申込受付フォーム

申込を受け付けました。

【必ずご確認ください】
以下に表示されている「申込番号」は、抽選結果の確認の際に必要となりますので、必ず控えていただきますようお願いいたします。
このページを閉じてしまうと、後から「申込番号」の確認はできなくなってしまうので、ご注意ください。

申込番号
12345678

(3) 抽選結果の公表

抽選結果（配布する備蓄品の種類、数量、配布日時、場所の情報を含む。）は、**令和7年10月27日（月）14時頃、横浜市ウェブサイトにて公表します。**

抽選結果の確認には、申込完了後の画面に表示される「申込番号」が必要となりますので、必ず控えていただきますようお願いいたします。

ウェブサイトには、次の【URL】又は【二次元コード】からアクセスできます。

【URL】

<https://www.city.yokohama.lg.jp/bousai-kyukyu-bohan/bousai-saigai/moshimo/wagaya/jishin/bichikuhin/yukoukatuyo.html>

【二次元コード】



4 備蓄食料の配布日時・配布場所

(1) 配布日時

お申込みの際は、次の①～⑩の配布日時のうち、第3希望までお選びください。

①	令和7年11月19日（水）	10：00～11：30
②	令和7年11月19日（水）	14：00～15：30
③	令和7年11月20日（木）	10：00～11：30
④	令和7年11月20日（木）	14：00～15：30
⑤	令和7年11月21日（金）	10：00～11：30
⑥	令和7年11月21日（金）	14：00～15：30
⑦	令和7年11月25日（火）	10：00～11：30
⑧	令和7年11月25日（火）	14：00～15：30
⑨	令和7年11月26日（水）	10：00～11：30
⑩	令和7年11月26日（水）	14：00～15：30

(2) 配布場所

配布場所は、申込団体の所在区によってあらかじめ決まっていますので、ご注意ください。

各配布場所の地図は、横浜市ウェブサイト※に掲載していますので、ご確認ください。

※ 前項「(3) 抽選結果の公表」に掲載した【URL】又は【二次元コード】からアクセスできます。

申込団体の所在区	配布場所	配布場所の所在地
鶴見区 神奈川区	入船方面別備蓄庫	横浜市鶴見区弁天町3-1
西区	西区中央方面別備蓄庫	横浜市西区中央1-18
中区 南区 港南区	南部方面備蓄庫	横浜市金沢区富岡東2-2-10
保土ヶ谷区 旭区	保土ヶ谷区役所	横浜市保土ヶ谷区川辺町2番地9
磯子区 金沢区	南部方面備蓄庫	横浜市金沢区富岡東2-2-10
港北区	港北区役所	横浜市港北区大豆戸町26-1
緑区	緑区役所	横浜市緑区寺山町118
青葉区	青葉区役所	横浜市青葉区市ヶ尾町31-4
都筑区	都筑区役所	横浜市都筑区茅ヶ崎中央32-1
戸塚区	戸塚区役所	横浜市戸塚区戸塚町16-17
栄区	栄区役所	横浜市栄区桂町303-19
泉区	泉区役所	横浜市泉区和泉中央北5-1-1
瀬谷区	瀬谷区役所	横浜市瀬谷区二ツ橋町190

※瀬谷区役所は駐車場減免あり お車でお越しください。

5 注意事項

- ア 申込みは1種類のみとし、ビスケット、おかゆ、保存パン、水缶は最大15箱、クラッカーは最大10箱、スープは最大2箱までとします。
- イ 申込みは1団体につき1回のみとし、2回目以降は無効とします。
- ウ 備蓄食料の配送は行っていないので、必ず配布場所まで受け取りにお越しください。
- エ 備蓄食料は絶対に転売しないでください。
- オ 備蓄食料は賞味期限を確認し、期限が過ぎたものは必ず処分をお願いします。
- カ 備蓄食料の配布後に発生したごみ等は、各団体での処分をお願いします。
- キ 申込内容は、配布に向けた準備のために各区役所の総務課へ共有します。

6 問合せ先

横浜市総務局地域防災課

〒231-0005 横浜市中区本町 6-50-10 (電話) 045-671-2011

もしもの時も安心！

普段の暮らしから始める 防災と食の備え

今すぐ実践できる在宅避難の備えや防災術
実演：おいしくて簡単！防災食レシピ



講師： **今泉 マユ子** 氏

株式会社オフィスRM代表取締役
管理栄養士・防災士
日本災害食学会災害食専門員

ポリ袋で簡単便利なごはん作り



メディアに出演多数の
人気講師！

プロフィール

1969年徳島市生まれ。
横浜市在住。1男1女の母。
管理栄養士として大手企業社員
食堂、病院、保育園に長年勤務し、
2014年に管理栄養士の会社を
起業。防災食アドバイザーとして
全国で講演を行う。
「マツコの知らない世界」「ホンマ
でっか?!TV」等の多数のメディア
に出演。著書は「SDGsクッキング」
「もしもごはん」「防災教室」
シリーズなど23冊。

演奏を楽しみながら防災について学べる

第2部 防災ミニコンサート

演奏： **横浜市消防音楽隊**

プロフィール

横浜市消防音楽隊は1958年、横浜開港100周年・市制
70周年を記念して創設されました。
『安全・安心を実感できる都市ヨコハマの実現』のため、市内
各所で演奏・演技を通じた広報活動を行い、横浜市民をはじめ、
多くの皆様から熱い声援を受けています。



日時

令和7年 **11月15日** **土** 10:00～12:30
(開場 9:30～)

会場

横浜市瀬谷公会堂 (横浜市瀬谷区二ツ橋町190)

※駐車場の減免はありませんので公共交通機関をご利用ください

申込方法

受付期間：10月17日(金)～11月13日(木)

- ① 電子申請 右の二次元コードから申込み
- ② FAX「11/15講座」と明記し、氏名・住所・電話番号・
参加人数を記載し送信

※手話通訳、車イス用スペースの利用をご希望の方は備考としてご記載ください

お問合せ先 **横浜市瀬谷区総務課防災担当**

TEL：045-367-5611 FAX：045-366-9657 MAIL：se-bousai@city.yokohama.lg.jp



来場者
おみやげ
配布あり

瀬政第 913 号

令和 7 年 9 月 18 日

自治会・町内会長・代表者 各位

瀬谷区 区政推進課長

正田 剛章

令和 7 年度広報紙配布謝金支払に伴う関係書類の提出について（依頼）

秋晴の候 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃から、瀬谷区政並びに広報紙配布事業へご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、「広報よこはま」等広報紙の配布謝金は、実際に配布いただいた組数に基づきお支払しているため、年 2 回の半期ごとの支払時期に、配布組数確認をお願いしております。

つきましては、令和 7 年度上半期分謝金の支払のため「広報紙配布組数（上半期分）調査票」に、実際に配布していただいた組数をご記入のうえ、同封の返信用封筒にてご提出ください。

また、ご指定の口座に謝金をお振込みいたしますので、「口座振替申出書」に必要事項をご記入いただき、「広報紙配布組数（上半期）調査票」とともに、お送りいただきますようお願いいたします。

なお、上半期分謝金につきましては、期限内に書類をご提出いただいた場合、ご指定いただいた口座へ10月末にお支払いする予定です。通帳には「セyakハイフシャキン」と記載されますのでご確認ください。

1 提出依頼書類

- ・広報紙配布組数（上半期分）調査票
- ・口座振替申出書

2 提出期限

令和 7 年10月 3 日（金）必着

（参考）1 部あたりの単価

4、6、7、9 月…広報よこはま 9 円＋県のたより 8 円＝17 円

5、8 月…広報よこはま 9 円＋県のたより 8 円＋ヨコハマ議会だより 4 円＝21 円

【担当】瀬谷区 区政推進課 広報相談係

竹下、神内、山崎

TEL：367-5635 FAX：365-1170

(見本)

令和7年度広報紙配布組数（上半期分）調査票

令和7年 月 日

配布団体名 _____

代表者氏名 _____

(電話 _____)

令和7年度上半期（4月～9月）分の広報紙配布組数について、次のとおり報告します。

対象月	配布組数※	報告組数
4月	〇〇〇	()
5月	〇〇〇	()
6月	〇〇〇	()
7月	〇〇〇	()
8月	〇〇〇	()
9月	〇〇〇	()
計	〇〇〇〇	()

※配布組数は、区役所で把握している組数です。報告組数の（ ）欄に、実際の配布組数を記入してください。

※世帯数（会員数）と報告組数に大きな相違がある場合は、確認の連絡をさせていただくことがありますので、ご了承ください。

令和7年10月3日（金）までに、口座振替申出書とともに同封した返信用封筒により提出をお願いします。

(見本)

整理番号

口座振替申出書

令和7年 月 日

瀬谷区長

団 体 名 _____

〒 _____

代表者住所 _____

代表者氏名 _____

(電話 _____)

令和7年度広報紙配布謝金は次の口座に振り込みで支払いをお願いします。

金 融 機 関 名	銀 行 信用金庫 農 協	支 店 出張所 本 店
口 座 種 目	1 普通 2 当座	
口 座 番 号		
口座名義人	(フリガナ)	
	(通帳に記載されているとおり記入してください)	

※口座名義人が会長（代表者）以外の場合は記入願います。

上記口座の広報紙配布謝金の受領に関する権限を委任します。

委任者（代表者名） _____ 印

【注意事項】

- 金融機関、口座名義人等の欄には、団体の預金通帳に記載されているとおり記入してください。
- 会長（代表者）または預金通帳記載事項に変更があった場合は、速やかに口座振替申出書を再提出してください。

【広報紙配布謝金にかかる振込予定のお知らせの送付について】

※振込予定のお知らせは、上半期分は令和7年10月下旬頃、下半期分は令和8年3月下旬頃に送付します。送付を希望する場合は、チェックしてください。

☐ 希望する

みんなと一緒に
開催を盛り上げよう！



瀬谷区マスコットキャラクター せやまる

SEYA BLOOM MARKET 500

GREEN×EXPO 2027 開催500日前 記念

11.1 土

10:30-15:00

瀬谷駅北口駅前広場

瀬谷駅南北自由通路

地元のめぐみを体験しよう！

せやマルシェ



- 野菜の直売
- 地元の食材を使ったお店の出店

協力 JA横浜「ハマッツ」直売所瀬谷店 ourhouse

- 野菜計量体験 協力 瀬谷区ヘルスメイト
- ベジチェック®
- 健康チェック 握力測定・滑舌測定など



横浜隼人中学・高等学校の生徒さんが
企画＆運営！

花×環境 ワークショップ

※13:00開始



- 結婚式場で使用されたお花でバスボムづくりに挑戦！

協力 横浜隼人中学・高等学校
株式会社テイクアンドギヴ・ニーズ
T&G TAKE and GIVE NEEDS

瀬谷産の野菜詰め合わせが当たる！
せやマルシェ×JA横浜瀬谷支店農業まつり
コラボキャンペーン開催！

くわしくは裏面をチェック！

心がこもった製品をゲットしよう！

手作り製品販売会



- 区内障害福祉事業所の皆さんによる手作り製品(雑貨や食品)を販売！

協力 瀬谷区障害者地域自立支援協議会

フォトスポット&PRブース

- トウントウクやせやまるオブジェと一緒に記念の写真を撮ろう！
- Blooming RINGも配布！（数量限定）

／開催500日前の記念に／

主催 横浜国際園芸博覧会瀬谷区推進協議会、横浜市瀬谷区役所 後援 公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会
問合せ 横浜市瀬谷区役所区政推進課 TEL: 045-367-5632 Mail: se-kikaku@city.yokohama.lg.jp



GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

©Expo 2027

地区連合町内会長 各位
自治会町内会長 各位

瀬谷区福祉保健課長

民生委員・児童委員及び主任児童委員一斉改選における推薦状況等について

民生委員・児童委員及び主任児童委員一斉改選に係る推薦につきましては、御多忙中にもかかわらず、地区・連合推薦準備会の開催や候補者の推薦等に御尽力いただき誠にありがとうございます。

推薦書類はとりまとめの上、健康福祉局へ提出しております。今後の委嘱までのスケジュールは次のとおりですので、御承知おきください。なお、手続きの都合上、委嘱前に候補者の方と連絡をとらせていただくことがありますので、御了承願います。

【推薦状況(令和7年9月12日現在)】

	定数	推薦数	差引
民生委員・児童委員	147	126	21
主任児童委員	24	19	5
合計	171	145	26

※現在未提出の地区につきましては、引き続き候補者の推薦をお願いしております。

【委嘱までの今後のスケジュール(予定)】

10 月	中旬	候補者あて民生委員証の写真等の提出依頼
	下旬	横浜市民生委員推薦会及び横浜市社会福祉審議会民生委員審査専門分科会にて審査
11 月	上旬	厚生労働大臣へ推薦
		委嘱予定者あて委嘱状伝達式及び研修会開催のお知らせ
	中旬	市連会、区連会にて市審査結果及び推薦状況を報告
		地区連合町内会長及び自治会町内会長あて、推薦結果のお知らせ
12 月	1日 (月)	委嘱状伝達式及び研修会(会場:瀬谷公会堂) *委嘱状伝達式には、御来賓として連合町内会長に御出席いただく予定です。 時間:13 時 30 分~14 時 10 分(予定)

※ 今回欠員となる民生委員・児童委員及び主任児童委員については、次回の委嘱時期となる令和8年7月に向けて、引き続き御配慮くださいますようお願いいたします。

担当:瀬谷区福祉保健課運営企画係 和田・藤内・久保田
電話:367-5710 FAX:365-5718
E-mail:se-minji@city.yokohama.lg.jp

自治会町内会長 各位

瀬谷区福祉保健課長

瀬谷区災害時医療の区民向けリーフレット

「今日からはじめる！災害時のけが・健康リスクへの備え」の活用等について（依頼）

日頃から瀬谷区政の推進にご協力いただき、厚く御礼申し上げます。

瀬谷区では、地震発生時に大きな負傷を負った方に必要な医療を届けるため、地域の皆さまがどのように行動をすればよいかご案内するリーフレットを作成しています。

自治会町内会における防災訓練などの際、住民のみなさんに周知いただけましたら幸いです。

なお、配付希望がございましたら、下記担当までご連絡をお願いします。

また、今年度も医師会や歯科医師会、薬剤師会、獣医師会のご協力をいただき、「診療中」「開局中」などののぼり旗を掲出する訓練を実施いたします。（令和7年10月20日（月）～22日（水）の3日間）

担当：瀬谷区福祉保健課運営企画係

和田、谷、久保田

電話：045-367-5743

FAX：045-365-5718

大地震で **けが** をしてしまったら

POINT 1 軽いけがは、自分や周りの人で応急手当をしましょう。

POINT 2 自分や周りの人で手当ができないけがは、緊急度に応じて「のぼり旗」を出している医療機関へ行きましょう。

CHECK! 災害時に診療できる病院・診療所は「診療中」、薬局は「開局中」と書かれたのぼり旗を掲げます。



軽いけが	皆さんの自助・共助による 応急手当をお願いします。	
軽症のとき 歩行できる	命の危険がなく、入院を要しない ・切り傷・打撲 など ▶ お近くの診療所へ	
中等症のとき 歩行できない	命の危険はないが、 入院を要する ・出血の多いけが など ▶ 災害時救急病院へ	災害時救急病院 ・ 瀬谷ふたつ橋病院 ・ 堀病院（産科・小児科） ・ 三ツ境病院 ・ 横浜相原病院（精神科） ・ 横浜甕生病院
重症のとき 歩行できない	命に危険がある ・ 意識がない ・ 呼吸の確認が できない など ▶ 災害拠点病院へ	災害拠点病院 ・ 聖マリアンナ医科大学 横浜市西部病院

POINT 3 救急車が足りなくなるので、病院への搬送は助け合いましょう。



日頃から
確認して
おきましょう

お近くの医療機関は
横浜市 医療機関



その他防災情報は
瀬谷区の防災



災害時

／ 今日からはじめる！／

けが・健康リスクへの備え



大きな災害が起こると、たくさんの方がけがをしたり、体調を崩したりします。皆が医療機関に殺到すると、必要な医療が足りなくなるかもしれません。

本当に助けが必要な人に医療を届けるために、一人ひとりに今日からできることがあります。



瀬谷区 災害医療



瀬谷区役所福祉保健課

☎ 045-367-5710

大地震が発生すると、けがのリスクや健康リスクがあります。

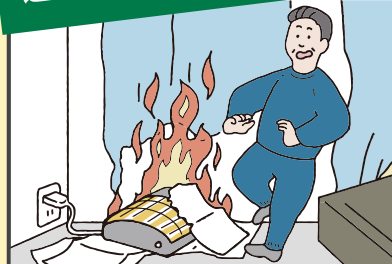
家具や建物の下敷きに



割れたガラスのけが



通電火災によるやけど



トイレが心配で水分を控えてしまい体調が悪化



歯みがきができず、むし歯・持病の悪化・誤嚥性肺炎



CHECK! 災害時には電気や水道が使えなくなることがあり、不便な生活をしなければなりません。けがをすると、その生活はもっと大変になります。地震でけがをしないように、災害の後、健康を守るために、今日から準備を始めましょう。

「災害時に命をまもる家」づくり



水が出ないときの健康リスクを避けるために

水の備蓄

一人1日あたり
3リットル



最低3日分、できれば1週間分!

トイレパック

一人1日あたり
5回分



液体ハミガキの備蓄



口の中の
衛生状態を
保てます



夏場は

水を多めに備え、塩飴などで熱中症対策を。



冬場は

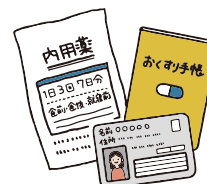
使い捨てカイロや毛布を用意しましょう。

POINT

持病がある人は、かかりつけ医やかかりつけ薬局、家で使っている医療機器の業者に相談しておきましょう

常用している薬がある人

- ・1週間分くらいの薬の予備を置いておく
- ・薬の情報がわかるもの（お薬手帳・マイナ保険証など）を携帯する
- ・薬は1か所にまとめ、場所を家族や訪問看護と共有しておく



酸素濃縮器や人工呼吸器を使っている人

酸素ボンベの予備 / 非常時の電源について確認する



「明るい終活応援講座」の実施について【情報提供】

1 事業の趣旨

今般、いわゆる「終活」など、人生のエンディング期に関する市民の皆様の関心が高まっています。

より多くの方に、最後まで自分らしい人生を送るためのヒントや、終活の内容を知っていただき元気なうちから備えることの大切さを学んでいただける啓発講座を実施します。

つきましては、会長様をはじめ、役員の方など、多くの方のご参加をお待ちしております。なお、講座内容につきましては、「広報よこはま」10月号に掲載予定です。

2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

3 講座の概要

(1) 日時

令和7年12月2日（火） 14時～15時30分（13時15分開場予定）

(2) 場所

横浜関内ホール（横浜市中区住吉町4-42-1）

(3) 内容

・落語（一席）

出演：三遊亭 好楽 氏（落語家）（予定）

・終活に関する対談（終活を自分ごととして捉え、何から準備すればよいかを考える）

出演：三遊亭 好楽 氏（予定）

黒澤 史津乃 氏（株式会社OAG ウェルビーR 代表取締役）（予定）

4 ご参加いただける方

市内在住・在勤・在学の方（先着1,000名）

5 お申込みについて

【申込方法】個別に電話もしくはFAXにてお申し込みください。

電話：0120-101-350

FAX：03-6800-7769

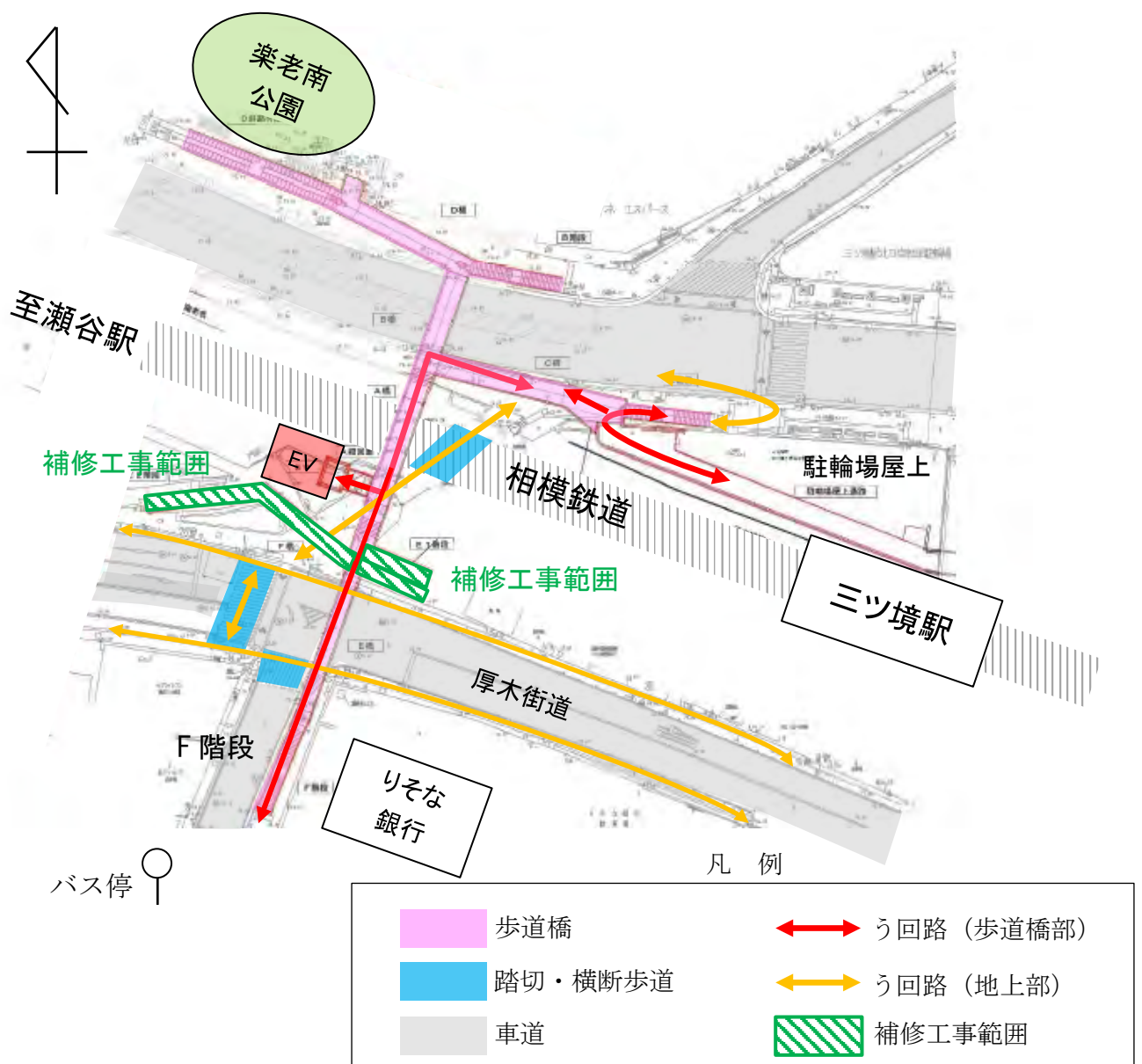
【申込開始日時】令和7年10月14日（火）9時から

三ツ境歩道橋の補修工事について

令和7年度の補修範囲

下図に示す範囲（相模鉄道から南側の網掛け部分）で補修工事を行うこととなりました。工事の開始時期は10月中旬頃を予定しています。工事期間中は通行止めを行いますので矢印のルートにう回をお願い致します。また、道路を横断する際は横断歩道をご利用ください。

- ①エレベーターは通行止め期間中もご利用いただけます。
- ②通行止めを行う区間・時期は、事前に現地へ掲示します。
- ③F階段も一時通行止めとなる可能性があります。（事前に掲示します。）



【お問合せ先】瀬谷土木事務所 道路係
 【電 話】045-364-1105
 【担 当】小池、益田

2025 瀬谷 フェスティバル

10/19(日)

10:00~15:00



荒天中止

今年は3つの会場で開催します!

第1会場: ニッ橋公園・瀬谷区役所

第2会場: 瀬谷土木事務所

第3会場: 阿久和向原第二公園



- 当日の開催可否やイベントの詳細は、区ホームページをご確認ください。

瀬谷フェスティバル 2025

検索



- パソコン・スマートフォンをお持ちでない方は、横浜市コールセンター

045-664-2525 (当日8:00~)

- イベント内容は変更または中止となる場合があります。
- 写真は昨年の様子です。
- ペットを連れてのご来場はご遠慮ください。
- 当日は会場の様子を区職員が撮影します。撮影した写真は、区ホームページや広報物・SNSなどに掲載することがあります。
- 公共交通機関をご利用のうえお越しください。

会場に駐車場・駐輪場はありません。

シャトルバスのご案内

各会場間をシャトルバスが10~15分間隔で運行します。



主催 瀬谷フェスティバル実行委員会・瀬谷区役所 問合せ 瀬谷区役所地域振興課 TEL 045-367-5691



GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月~9月 横浜・上瀬谷

©Expo 2027

各 位

瀬谷フェスティバル実行委員会
委員長 高岩 敏和
事務局長 政木 辰仁(瀬谷区地域振興課長)

瀬谷フェスティバル開催に伴う交通規制について（ご案内）

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当実行委員会では、区民の連帯感を深め、ふるさと意識の高揚を図るためのイベントとして区民まつり「瀬谷フェスティバル」を次のとおり開催いたします。

近隣の皆様には、会場内の音や周辺道路の混雑などで大変ご迷惑をおかけすることもあるかと存じますが、瀬谷警察署をはじめとした関係各機関と連携し、当日は警備員を配置し、十分な注意を払い、安全確保に努めてまいりますので、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1 瀬谷フェスティバル開催概要（裏面をご覧ください）

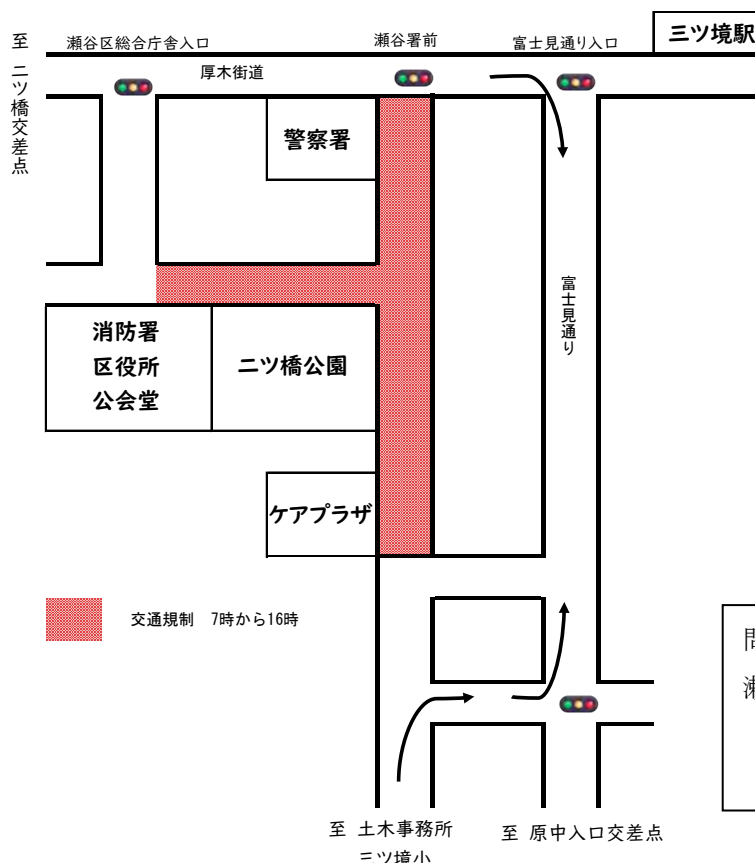
- （1）日時：令和 7 年 10 月 19 日（日）10 時～15 時
- （2）会場：ニツ橋公園（区庁舎含む）、瀬谷土木事務所、阿久和向原第二公園

2 交通規制について

当日下記区間は、車両の通行規制をさせていただきます。

（規制区間沿いにお住まいの方の車の出入りはできます）

- （1）交通規制時間：令和 7 年 10 月 19 日（日）7 時 00 分～16 時 00 分
- （2）交通規制区間：下記で示した区間



問合せ
瀬谷フェスティバル実行委員会事務局
(瀬谷区地域振興課内) 鈴木(正)、守屋
電話：367-5691 FAX：367-4423

裏面あり

2025

瀬谷 フェスティバル

10/19(日)

10:00~15:00



今年は3つの会場で開催します!

第1会場：二ツ橋公園・瀬谷区役所

第2会場：瀬谷土木事務所

第3会場：阿久和向原第二公園



ステージ

模擬店

GREEN×EXPO 2027
フォトスポット

キッズエリア



- 当日の開催可否やイベントの詳細は、区ホームページをご確認ください。

瀬谷フェスティバル 2025

検索



- パソコン・スマートフォンをお持ちでない方は、横浜市コールセンター

045-664-2525 (当日8:00~)

- イベント内容は変更または中止となる場合があります。
- 写真は昨年の様子です。
- ペットを連れてのご来場はご遠慮ください。
- 当日は会場様子を区職員が撮影します。撮影した写真は、区ホームページや広報物・SNSなどに掲載することがあります。
- 公共交通機関をご利用のうえお越しください。

会場に駐車場・駐輪場はありません。

シャトルバスのご案内

各会場間をシャトルバスが10~15分間隔で運行します。



主催 瀬谷フェスティバル実行委員会・瀬谷区役所 問合せ 瀬谷区役所地域振興課 TEL 045-367-5691



GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月~9月 横浜・上瀬谷

公式マスコットキャラクター トゥーントゥーン

©Expo 2027

「地域の防犯力向上緊急補助金」及び「自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金」 申請期限延長にかかるお知らせについて【お知らせ】

1 事業の趣旨

「地域の防犯力向上緊急補助金」及び「自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金」について、申請期限を延長することとし、各自治会町内会・地区連合町内会に向けて 8 月下旬に郵送にて情報提供させていただきました。

是非、本補助金のご活用についてご検討ください。

2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付しましたので、定例会等で情報提供の上、是非申請をご検討ください。

3 補助金の概要

(1) 地域の防犯力向上緊急補助金について

【変更前】10 月 31 日（金）まで ➡ **【変更後】11 月 30 日（日）まで**

- ・地域の防犯力向上緊急補助金の申請は、1 団体につき 1 回です
- ・当補助金を 10 月 1 日以降に申請予定の団体は、活用予定調査票をご提出ください。
(8 月下旬郵送済み)



←市 WEB
活用事例紹介ページ

横浜市 防犯力向上



連絡先

(地域の防犯力向上緊急補助金について)
市民局地域防犯支援課

担当 小野寺、小澤

電話 045-671-3709 /FAX 045-664-0734

Eメール sh-chiikibohan@city.yokohama.lg.jp

裏面あり

(2) 自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金について

【変更前】 9 月 30 日（火）まで ➡ **【変更後】 10 月 31 日（金）まで**

- ・ 10 月 1 日以降申請が可能な補助メニューは、LED 照明、エアコンのみです。
※契約・購入は、申請後に交付決定を受けてから行ってください。
- ・ LED 照明やエアコンの更新は、今後の電気料金の削減につながります。特に蛍光灯は令和 9 年末で製造廃止予定のため、今のうちの LED への交換をご検討ください

(参考) 申請状況 (9 月 5 日時点速報値)

164 件、98,327,000 円 (予算執行率 約 61%)

※申請は先着順で予算上限に達し次第受付終了となります。ぜひお早めにご申請ください。



←市 WEB
補助制度紹介ページ
申請様式はこちら

横浜市 会館脱炭素



【自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金 申請書提出・問合せ】

事務委託先 横浜市住宅供給公社街づくり事業課

TEL : 045-451-7740 E メール : yokohama-shoene@yokohama-kousya.or.jp

連絡先

(自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金について)

市民局地域活動推進課

担当 佐藤、笹尾

電話 045-671-2317 /FAX 045-664-0734

Eメール sh-chiikikatsudo@city.yokohama.lg.jp

地区連合町内会長 各位
自治会町内会長 各位

地域振興課長

令和7年度瀬谷区安全・安心まちづくりのつどいの開催について（依頼）

10月11日から20日の「安全・安心まちづくり旬間」に合わせて、区民の安全・安心のまちづくりの意識の高揚を図るため、さらには、地域の防犯力を高める一助とするため、「瀬谷区安全・安心まちづくりのつどい」を開催します。

瀬谷区で発生している犯罪の特徴や身を守る術をトークやエンタメを交えながらご紹介します。

多くの皆様のご来場をお待ちしております。

1 開催概要

(1) 日時

令和7年10月10日（金）13時30分から15時30分まで （開場13時）

(2) 場所

瀬谷公会堂

(3) 内容

ア 中学生サイバーポリスサポーター

南瀬谷中学校の皆様による SNS 被害防止講話

イ 防犯エンタメ集団「GIFT」代表のミスターTKによるマジックショー

「ビックリ、笑って、詐欺師を撃退！」



ミスターTK

2 地区連合町内会長への依頼事項

地区連合町内会長のご出席をお願いします。

集合時間 13時15分

集合場所 瀬谷区役所1階 会議室1

<事務局>

瀬谷区役所地域振興課

TEL : 045-367-5692

FAX : 045-367-4423

瀬谷警察署生活安全課

TEL : 045-366-0110

瀬谷区安全・安心まちづくりの集い

開催日：令和7年10月10日（金）

時間：13時30分～15時30分（開場13時00分）

場所：瀬谷公会堂（先着300名）

1 SNS被害防止講話

中学生サイバーポリスサポーターによる
SNS被害防止講話！

管内中学生が講師としてSNS被害防止講話を実施！

2 防犯エンタメ集団GIFT代表 ミスターTKの ビックリ、笑って、詐欺師を撃退！

～入場無料！～



ピーガルくん



せやまる

お問い合わせ：瀬谷区防犯協会（☎045-366-2110）

瀬谷区役所（☎045-367-5692）

＊瀬谷区安全・安心まちづくり連絡会

＊瀬谷区防犯協会＊瀬谷警察署＊瀬谷区役所

チラシから SNS まで、気軽に聞けるデザイン相談

令和7年度
区民活動団体向け



広報・デザイン よろず相談

偶数月 第3土曜日

※8月は第4土曜日

@ 瀬谷区民活動センター

Desk

区民活動の広報について、「これでいいのかな」と感じたことはありませんか？
広報にまつわる悩みや疑問を、デザインのプロと一緒に考えてみましょう。
伝えたいことが“しっかり届く”広報づくりをお手伝いします。

無料

予約
不要

個別
相談

広報物の内容や見せ方について、
デザインの視点からアドバイスします。

- ・ 先着順のご案内となります
(混雑時はお待ちいただくことがあります)
- ・ 相談時間は、お一人あたり20分程度です
- ・ 1回のみ、複数回のご相談も可能です
- ・ チラシや原稿などの資料をお持ちいただくとスムーズです
- ・ これから広報物を作る方、
何を相談したらよいか迷っている方も
お気軽にご相談ください

場所 瀬谷区民活動センター

時間 14:00 ~ 16:00

全4回

第1回 8月23日(土)

第2回 10月18日(土)

第3回 12月20日(土)

第4回 2月21日(土)

アドバイザー

株式会社アトリエデコ
代表 / グラフィックデザイナー
星野 真美 氏



開催場所・お問合せ
瀬谷区民活動センター

📍 横浜市瀬谷区二ツ橋町469 2F
☎ 045-369-7081

瀬谷区民文化センターあじさいプラザ イチオシ！イベント情報

瀬谷区民文化センター
あじさいプラザ

あじさいプラザ地域芸術パートナー2025 展覧会シリーズ

横浜・瀬谷区を拠点に活動しているアーティスト・作家「あじさいプラザ地域芸術パートナー」による展覧会シリーズ
あじさいプラザならではの展覧会をぜひお楽しみください

ギャラリー1・2

花の水彩画展

「青春ルネッサンス」

中村博之 Hiroyuki Nakamura / 植物画

2025

11 / 13 (木) ~ 11 / 17 (月)



ギャラリー2

「エンジョイボタニカルアート!」

大竹幸子 Sachiko Ohyake / 植物画

2025

11 / 26 (水) ~ 12 / 1 (月)



ギャラリー1

「繋ぎ鶴『絆』」

板垣文子 Fumiko Itagaki / 繋ぎ鶴『絆』アーティスト

2025

11 / 26 (水) ~ 12 / 1 (月)



WORKSHOP
受講無料

祝箸袋ワークショップ

あじさいプラザ地域芸術パートナーの板垣文子さんによる
お正月にぴったりの鶴の祝箸袋のワークショップを開催します。
受講無料です!

11月30日(日) ①11:00 ~ 12:00 ②14:00 ~ 15:00 各回定員10名

2025年

9/11(木) 受付開始

10:00 ~ 窓口、受講申込フォーム

14:00 ~ 電話受付開始



PLAZA Family
JAZZ CONCERT

0歳から大人まで
みんなが楽しめる
あじさいプラザの
ジャズコンサートシリーズ

PLAZA FAMILY JAZZ CONCERT VOL.1
ハリキリズム・ジャズライブ
2025.11.23 (SUN) OPEN 13:00 START 13:30

In the Mood / Mrs. Green Apple メドレー / ネコバス☆Rock ほか



向井 志門 (Sax)



伊藤 駿介 (Pf)



粕谷 謙介 (Dr)

【全席指定】

瀬谷区民割: ¥1,700

一般: ¥2,000

小学生以下: ¥500

ひざ上: 無料

PLAZA FAMILY JAZZ CONCERT VOL.2
ニューオリンズ・クリスマス
2025.12.14 (SUN) OPEN 13:00 START 13:30

赤鼻のトナカイ / The Christmas song
Do you know what it means to miss New Orleans / 聖者の行進 ほか



Ayuko (Vo)



YANCY (Pf / Arr)



棚田 満 (Per)

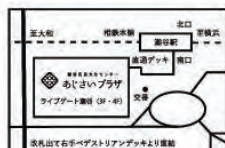
【全席指定】

瀬谷区民割: ¥1,700

一般: ¥2,000

小学生以下: ¥500

ひざ上: 無料



相鉄本線「瀬谷駅」より徒歩1分 大和駅より約2分、横浜駅より快速で約20分
改札出て右手すぐのペデストリアンデッキより直結。

ライブゲート瀬谷の有料駐車場をご利用ください。

※お車でお越しの方は台数に限りがありますので、なるべく公共交通機関をご利用ください。 ※休館日を除く

ご予約・お問い合わせ

横浜市瀬谷区民文化センター あじさいプラザ

☎ 045-301-3500 受付時間 9:00 ~ 21:00

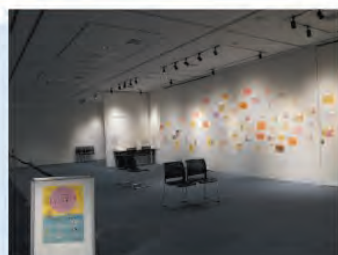
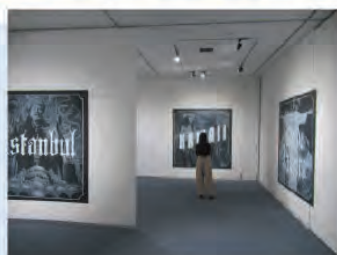
横浜市瀬谷区民文化センターあじさいプラザ施設紹介

あじさいプラザは2022年3月に瀬谷駅南口に開業した芸術文化施設です。オープン3年目の2024年度には約12万人の方々にご来館いただき、瀬谷区での芸術文化活動拠点として親しまれています。音楽多目的室やギャラリー、会議室、音楽練習室など用途に合わせて使用できる様々な貸室を備え、皆さまの芸術文化活動の創作・発表・発信の場所として貸出を行っているほか、芸術文化を身近に感じ、触れていただける鑑賞の場となるよう、コンサート・展覧会・ワークショップなどの様々な事業を展開しています。

音楽多目的室 昇降式ステージと最大120席の座席で発表会やコンサート講演などに最適！



ギャラリー 1/2 絵画・書道・彫塑など美術作品の展示・発表に最適な空間です。
可動式パネルにより多彩な展示壁面を構成できます。



会議室 A/B/C 会議室は文化活動の集会・講座・説明会・研修会などにご利用いただけます。仕切壁をはずして1室でのご利用も可能です。



練習室 1/2 練習室1にはグランドピアノ、練習室2にはドラムセットやアンプなどのバンドの練習に適した楽器・機材をご用意しております。
個人や小グループの楽器や小編成合唱などの練習にご利用いただけます。



【利用料金例】音楽多目的室：3h ¥4,000～ 会議室：2h ¥600～ 練習室：2h ¥1,000～ ギャラリー：1日 ¥3,700～
※詳細につきましては施設までお問い合わせください。

瀬社協発第 273 号

令和 7 年 9 月 18 日

瀬谷区内

自治会・町内会 会長 様

社会福祉法人

横浜市瀬谷区社会福祉協議会

会 長 福 田 愛 一 郎

広報紙「ほのぼのせや」68 号の配布について（依頼）

時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

本会事業運営につきましては、日頃より格段のご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本会の事業並びに地域福祉活動をより一層区民の皆様にご理解いただくよう広報紙「ほのぼのせや」68 号を作成いたしました。

つきましては、ご多忙とは存じますが当広報紙の世帯配布について、ご協力をお願いいたします。

なお、数に不足等がございましたら、お手数ですが下記までご連絡ください。

1. 配布物件 「ほのぼのせや」68 号
2. 配布対象 自治会町内会広報配布世帯 全戸
3. 送 付 日 令和 7 年 9 月 20 日より順次送付

瀬谷区社会福祉協議会

瀬谷区二ツ橋町 469 セやまる・ふれあい館

☎ 045 (361) 2117

FAX 045 (361) 2328

<https://seyaku-shakyo.jp>

A colorful illustration of a family of six. In the center, an elderly man with grey hair and a purple sweater sits in a blue wheelchair, waving his right hand. To his left stands a young girl with pigtails in a pink dress, also waving. Behind them are three adults: a man in a green sweater, a woman in an orange top, and an elderly woman in a green cardigan and patterned skirt. They are all smiling against a blue background with a white moon.

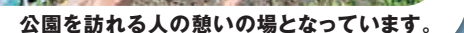
阿久和南部地区「中学生・高校生が活躍しています！」



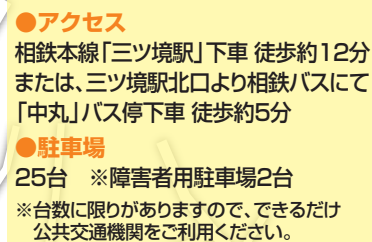
「子どもフェスティバル」や「社会を明るくする運動の地区集会」「南部まつり」では実際に一緒に活動してもらっています。今後ますます子どもたちの活躍が期待されています！

代で水やりを行い、季節ごとにきれいなお花を植えています。

毎週火曜日にはきれいな花壇の前に移動販売車が来て、地域の方々の交流の場にもなっています。



瀬谷区ふれあい助成金 活動団体を訪問しました *



広報委員会 委員長 ● 桐生 優子 (モボ・モカ喫茶)
副委員長 ● 川戸 紗輝 (せや活動ホーム・太陽)
阿久津 修 (瀬谷北部地区社協) / 吉川 裕子 (本郷地区社協)
山田 隆男 (宮沢地区民児協)

区社協会員紹介

子育てサロン「ゆうスリー」

瀬谷区社会福祉協議会は会員組織で、会員は施設、団体、地区社協、連合自治会・町内会などにより構成されています。今回は子育て支援活動を行っている子育てサロン「ゆうスリー」を紹介します。

地域に根ざした温かな交流の場として、多くの親子に親しまれている子育てサロン「ゆうスリー」。2001年の立ち上げ以来、子育て世代と地域の人々をつなぐ場として活動を続けています。

「ゆうスリー」の由来

「ゆうスリー」という名前には、
ゆう=You(あなたも)、優しい気持ちで、楽しく遊び、友だちになる。スリー=乳幼児からパパ・ママ、おじいちゃん・おばあちゃんの三世代交流という意味が込められています。
毎月1回、二ツ橋第二地域ケアプラザで実施しています。

毎月のプログラムで楽しく交流

「ゆうスリー」では、毎月テーマを決めて多彩なプログラムを実施しています。7月7日は、七夕にちなんだプログラムを開催。参加者はリピーターから初めての0歳～3歳前後の小さなお子さんとママたち。会場はとてもにぎわっていました。



ボランティアさん手作りの七夕飾り



二ツ橋保育園の先生によるパネルシアター



織姫と彦星のモチーフをつくる子どもたち

地域とのつながり

ゆうスリーは、二ツ橋小学校とも連携があり、6年生の児童が参加して赤ちゃんとおふれあう機会を設けています。お子さんたちと過ごす体験は児童にとって貴重な経験になっています。

続けられるコツは「無理しないこと」

活動を長く続けられている秘訣は、「無理なく、ゆるやかに」。得意なことを活かせる場面も多く、ボランティアさんのやりがいにもつながっています。

利用された方からのメッセージ

お天気の悪い日でも
ガイドボランティアさんが来てくださり、
とても助かっています。
いつもありがとうございます。

ボランティア活動を希望される方、
または利用を希望される方は、
お気軽にご相談ください。

● 移動情報センター直通 ●
TEL:045-361-2202
(月～金曜日 9:00～17:00)

10月から共同募金運動が始まります！

昨年度は7,999,245円の募金が集まりました。集まった募金は瀬谷区をはじめ、県内の地域福祉活動に役立てられています。皆さまからのあたたかいご支援に、心より感謝いたします。今年度も皆さまのご協力をお願いいたします。



昨年の街頭募金運動の様子。たくさんのご支援ありがとうございました。

詳細は
こちらから
(はねっとHP)



500円以上の募金で バッジをお渡ししています



令和7年度瀬谷区支会
オリジナルバッジ
「このは」
GREEN×EXPO2027ver.



令和7年度
共同募金PR大使
野毛山動物園
ミナミコアリクイ「ムム」



相模鉄道キャラクター
「そうじやん」オリジナル缶バッジ

瀬谷区社協の善意銀行を紹介します

善意銀行とは、みなさまの善意に基づく金銭・物品の寄付をお預かりし、必要とされる方々に配分する仕組みで、銀行の機能になぞらえて「善意銀行」と呼んでいます。

寄付者の方より、メッセージをお寄せいただきました。



山名さま

海外の子どもの支援プログラムに参加し、エルサルバドルなどの子どもを支援してきましたが、日本でも食事を十分にとることができない子どもがいることを知りました。物の豊かな日本で子どもが食べることに困るということはかわいそうだと思います。月1回程度、お米などを寄付させていただいております。

瀬谷区更生保護女性会さま

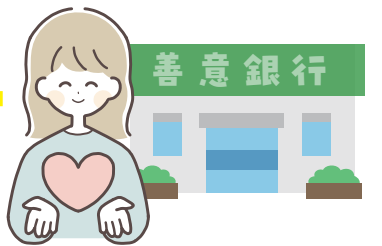
私たちは犯罪や非行のない明るい社会の実現を目指し活動しているボランティア団体です。地域社会の中で支援を必要としている方々等に役立ててほしいと思い寄付しました。

株式会社清光社さま (中屋敷地区センター指定管理運営法人)

中屋敷地区センターでお世話になっている瀬谷区の皆様に少しでも役立ててもらえればと思い寄付させていただきます。

食料品や介護用品など物品の寄付も受け付けています。いただいた物品は、困窮世帯への食支援や子ども食堂、配食ボランティアグループ等へ配分し活用されています。

ご寄付をお考えの方は瀬谷区社協までご相談ください。 TEL 045-361-2117



瀬谷区移動情報センター ガイドボランティア事業を紹介します

ガイドボランティア事業は横浜市独自の制度です。地域のボランティアが障害者手帳等をお持ちの方の通学や通院等への付き添いをする事で、外出の支援をするしくみです。ガイドボランティアには活動に対して、横浜市から奨励金が支払われます。



利用された方からのメッセージ

お天気の悪い日でも
ガイドボランティアさんが来てくださり、
とても助かっています。
いつもありがとうございます。

ボランティア活動を希望される方、
または利用を希望される方は、
お気軽にご相談ください。

● 移動情報センター直通 ●
TEL:045-361-2202
(月～金曜日 9:00～17:00)

令和6年度

瀬谷区社協 決算報告

瀬谷区社協では皆様からのご協力を受けて、様々な事業を展開しています。今後ともご指導のほどよろしくお願い致します。



収入

(単位:千円)	
受託金	31,448
会費・賛助会費	8,971
補助金	10,326
共同募金配分金	5,024
事業収入	398
寄附金	815
その他の収入	3,401
合計	60,383

支出

(単位:千円)	
助成金	17,225
人件費	20,543
事業費	17,100
事務費	1,624
その他の支出	2,817
固定資産取得支出	429
合計	59,738

令和7年度

瀬谷区社協の重点取組

- 1 地区社協支援
- 2 地域福祉保健計画の推進・策定
- 3 身近な地域におけるつながり・支えあい活動の推進
- 4 災害時対応に備えた体制の充実強化
- 5 組織運営の充実と基盤強化

詳細はこちらを
ご覧下さい



調停手続相談会

予約不要

調停制度とは
どのようなものなの？

調停の利用には
どんな手続きが必要？

調停を進めていくための
具体的な方法は？

不動産

借金

相続

近隣トラブル

交通事故

労働問題

離婚・婚姻費用・養育費等



このようなトラブルでお困りの方に、裁判所の民事調停委員や家事調停委員が無料で手続相談をお受けします。お気軽にお越しください。（秘密は厳守します）

○当相談会で直接紛争解決をはかるものではありません。
また、税務や法律の相談会ではありませんのでご注意ください。

○感染対策のため、発熱や体調不良時には、来場をお控えください。

申込： 予約不要・当日会場で受付

日時： 令和7年11月15日（土）10：00～15：30 ※受付終了 15：00

場所： かながわ労働プラザ

- JR根岸線 石川町駅 北口（中華街口）より徒歩3分
- JR根岸線 関内駅 南口より徒歩13分
- 横浜市営地下鉄 関内駅 1番出口より徒歩15分
- 横浜市営地下鉄 伊勢佐木長者町駅 2番出口より徒歩14分

主催： 公益財団法人 日本調停協会連合会
横浜民事調停協会 横浜家事調停協会
神奈川民事調停協会 保土ヶ谷民事調停協会

後援： 最高裁判所 横浜地方裁判所 横浜家庭裁判所
横浜市民局



問合せ先： 横浜地方裁判所 総務課庶務第二係 045 - 664 - 8778

横浜家庭裁判所 総務課庶務係 045 - 345 - 3505

“お互いに 一声かけて見守りを!”

発行：横浜市消費生活総合センター

個人情報を読み出す 不審な電話に注意!



「2時間後に電話が使えなくなる、1番を押すように」と自動音声の電話がかかってきた。慌てて1番を押すと、オペレーターにつながり個人情報を聞き出されてしまった。

(相談者：70歳代 男性)

実在の省庁や電話会社、警察をかたり、個人情報を聞きだそうとする不審な電話が増えています。知らない番号からの電話には、個人情報を絶対に伝えないようにしましょう。

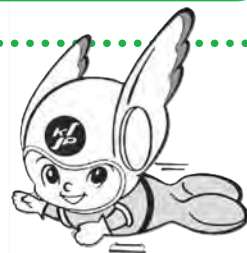


トラブル防止のポイント

- ☒ 自動音声が出た場合は、最後まで聞かずにすぐに電話を切る!
- ☒ 個人情報を伝えてしまうと、その後に不審な電話がかかってくる場合があるので注意!
- ☒ 常に留守番電話設定にしておくのも効果的!

神奈川県警察からのお知らせ

詐欺や犯罪の疑いがあるときは
警察相談専用電話 **(#9110)** へご相談ください!



横浜市消費生活総合センター



相談事例など暮らしに役立つ情報満載!

消費生活相談電話 **045-845-6666** (平日 9:00~18:00
土日 9:00~16:45)

入場無料
お子様連れ
大歓迎!

昼ドキイベント・せや

来て、観て、聴いて、一緒に楽しい時間を過ごしましょう!

毎月1回、地域で活動しているグループが
日頃の成果を発表するミニライブです。

会場：瀬谷公会堂 講堂（瀬谷区二ツ橋町190）

時間：12時00分～13時00分 ※11時40分開場



10/17(金)

① 女声合唱

出演：せや あじさいコーラス



② 合唱

出演：瀬谷混声合唱団



11/21(金)

① ミュージカルde発声・体操

出演：ふれ愛♥音楽塾



② ヴォーカル・パフォーマー ユニット

出演：声楽アンサンブル『花音』^{カノン}



12/19(金)

① ミュージックベルの演奏

出演：ミュージックベル・にじ



② ゴスペルコーラス

出演：Agape Fellowship Choir



併設
イベント

10月～12月 昼ドキイベント開催日
11:00～11:40 公会堂ホワイエ

※途中参加可 / 1回or複数回の参加いずれも可 / 参加対象年齢制限なし

★健康体操★

～簡単な体操で凝り固まった体をほぐそう!～

- ・3か月連続参加で修了証を贈呈
- ・体組成計測定（筋肉量・体水分率等）

協力：横浜市中屋敷地域ケアプラザ

★キッズ・ENGLISH PARTY!!★

～えいごで遊ぼう!!～

- ・歌やゲームで楽しい親子タイム
- ・英語がはじめての子も大歓迎



協力：子育て応援サークル「スタイルきっず」

主催：瀬谷区民活動センター

（〒246-0021瀬谷区二ツ橋町469 せやまる・ふれあい館2階）

電話 369-7081/FAX 366-4670



【日枝社の榊】

【本郷】
藤井 昭男 会長

連長おすすめスポット

①日枝社の榊の木は一見の価値あり！樹高35m、樹齢300年を超える大木で、木の周りにしめ縄がかかり、看板も建っているよ。
②「瀬谷銀行跡」かな。明治40年当時盛んだった養蚕業のための銀行で鎌倉銀行に合併されるまで地域の発展に寄与したんだ。のちの横浜銀行だね。

【瀬谷第二】
黒木 昭博 会長

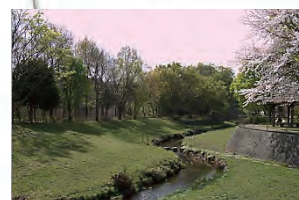
連長おすすめスポット

何とんでも瀬谷第二地区には、瀬谷八福神のうち4福神が集まっていることかな。弁財天を祀る宝蔵寺、布袋尊を祀る西福寺、福祿寿を祀る宗川寺、寿老人を祀る全通院勢至堂。それぞれに樹齢220年～600年ほどの名木や、季節の草花があって、見どころも満載だよ。

【編集後記】

高岩連長の司会のもと、日頃、地域のためにご尽力されている連長さんたちの笑顔と共に、苦労話や将来の展望などを伺うことができました。第一弾に登場した連長さんは、「地域づくり通信を見ました」という多くの声をいただいたそうです！

今回お話しいただいた
連長さんのおすすめスポット



【和泉川のほとり】

【宮沢】
小島 進 会長

連長おすすめスポット

和泉川のほとりが、とにかく最高に綺麗。横浜なのに、魚釣りをしている親子がいたり、カワセミがいたり、豊かな自然に恵まれ、季節ごとに様々な風景が楽しめるんだ。東山の水辺、関ヶ原の水辺等、6つの水辺があるよ。

【阿久和南】
北井 義 会長

連長おすすめスポット

①「熊野神社」は改修工事で屋根が綺麗になったのでぜひ見てほしいね。
②森本謙司翁賀寿碑（もりもとけんじおうがじゅひ）。地域のこども達に、生活に役立つ知識を教える寺子屋を初めて作った人物の一人なんだ。



【全通院勢至堂】



【熊野神社】

【問合せ先】

瀬谷区役所 地域振興課 地域力推進担当
TEL：045（367）5789
FAX：045（367）4423
〒246-0021 横浜市瀬谷区二ツ橋町190番地
発行/令和7年9月

地域づくり通信

第49号
令和7年9月

連続企画！あなたのまちの連長さん～第二弾～

「あなたのまちの連長さん」シリーズ第二弾。今回は、阿久和南部、瀬谷第二、宮沢、本郷の4地区の連長さんにお集まりいただきました。座長は今回も阿久和北部の高岩連長にお願いしました。

令和7年7/5(土)、6(日) さとまつり・七夕灯籠祭り

夏の風物詩「さとまつり・七夕灯籠祭り」が開催されました。様々なアトラクションと模擬店で賑わい、点灯式には山中市長も参加しました。



令和7年7/21(月・祝)南部まつり

阿久和南部の主行事である「南部まつり」も今年で32回目の開催となりました。猛暑の日中を避け17時～20時の開催です。オープニングの原中吹奏楽部・隼人高校和太鼓の演奏から盛り上がり、たくさんの模擬店と抽選会で皆さん楽しんでいらっしゃいました。



本郷～これからの主なイベント～

10/5(日) レクリエーション大会@大門小
11/3(月・祝)ふれあい文化祭@日枝社
11/16(日)敬老福祉大会@中屋敷地区センター

宮沢～これからの 主なイベント～

11/9(日) スポーツフェスタ
@宮沢町第二公園(プール公園)
12/6(土)、7(日)宮沢文化祭
@宮沢会館
1/11(日) どんど焼き
@宮沢町第二公園(プール公園)



【宮沢：昨年の
宮沢文化祭より】

瀬谷第二 ～これからの主なイベント～

10/12(日)ゆずり葉の集い@瀬谷第二小
10/19(日)レクリエーション大会@下瀬谷中
11/2(日)、3(月・祝) 文化祭@瀬谷第二小
11/16(日)いきいき瀬谷っ子
ちびっこフェスティバル@瀬谷第二小
12/7(日)さわやか交流会@瀬谷さくら小



瀬谷区連合町内会自治会
連絡協議会ホームページ

瀬谷区内 5 地区の 連長による座談会

(座長) 阿久和北部連合自治会: 高岩 敏和 会長
阿久和南部連合自治会: 北井 義 会長
本郷地区連合自治会: 藤井 昭男 会長
瀬谷第二地区連合自治会: 黒木 昭博 会長
宮沢連合自治会: 小島 進 会長



高岩会長 北井会長 藤井会長 黒木会長 小島会長

1 自治会活動への関わりや連長になったきっかけは？

【北井会長（以降「北」）】サラリーマンを退職してから単位自治会の会長はやっていただけれど、前連長の後任を決める時に、生まれも育ちも阿久和だし、年齢の順番で押し出された感じだな。1期2年くらいのつもりが10年になってしまったよ。

【小島会長（以下「小」）】初めは全くその気はなかったんだけど、順番で単位自治会の会長を引き受けて1年で辞めるつもりだったんだ。ところが2代前の連長改選時に着任を依頼した新会長との約束で副会長に指名され、8年間従事し現在連長(5年目)をしているところです。

【黒木会長（以降「黒」）】地域とのつながりは、PTA会長を5年つとめ、その間地域、自治会等にお世話になったのでお礼奉公のつもりで単会の役員を引き受けたんだ。まず、総務を1期2年受けて、それが終わるころに会長・副会長が改選期でやめることになり、残った役員は総務と会計だけだったので、新会長を補佐するため副会長を4期8年、そのあと単会の会長を5期10年やりました。今までうちの自治会は地元の人しか会長にならなかったから僕が初めて地元生まれ以外の会長だったんだよ。

【藤井会長（以下「藤」）】単位自治会の班長が輪番で回ってきて、役員決めて副会長になったのが自治会への関わりの始めですね。2期4年目の春、会長の体調が思わしくなく、会長代行になったんだ。単会の会長14年目、前連長が退任する時に連長に、と指名を受け、引き受けました。

2 自治会活動をしていて良かったこと、嬉しかったこと

【黒】役員みんなで楽しくやれること。そのように気を付けているし、挨拶は短く、会議も一緒にできることは一緒にして、皆の負担を減らそうと心がけているよ。

【小】他の地域の方々と出会えたことで、繋がりを持てたことだね。素晴らしい人がたくさんおられ、教えて頂くことが多く、本当にやって良かったと思えるね。

【藤】地域に入っていくと自分の知らないことを教えてもらえてすごく新鮮！会社組織は縦の付き合いだけど、地域は横の繋がり。異業種の人と話せるのが楽しくてしょうがない。



3 苦勞したこと、大変だったこと、困りごと

【黒】高齢化かな。年を取ると繋がりが減るから、自治会に繋がっていて欲しいんだけど、自治会をやめていく人が多い。建物は増えても自治会に加入しないんだ。何かメリットがあるの？と。メリットあるなしの問題ではないと思うんだけどな。

【北】そう。転入者はいるのに自治会員は増えない。班長が回ってくるとやめてしまったり。

【小】今は専業主婦の方もあまりいないから、我々がやれる範囲でお手伝いしていかないと成り立っていかないよね。

【高岩会長（以降「高」）】転入者には声をかけるようにしているよ。ごみ問題もあるよね、自治会入らなくてもゴミ当番はやってね、と。伝え方も大事だよな。

【黒】ゴミ置き場等については、自治会だけではなくて、使う人みんなで負担したいよね。

【高】やっぱりみんなで協力して、きれいにしたいよね。



4 これからどんな町になって欲しいか、次世代に引き継ぎたいこと

【北】防災に力を入れたいと思っているんだ。防災はどこまでやったら満点、と言うのが無いね。

【小】宮沢は防災の実行委員長が消防のOBだからすごく助かっているよ。

【藤】本郷も現役の消防署長が引っ張ってくれている。

【小】若い人の発想は良いよね、子どものこともよく分かっているしね。子どもたちに地域の思い出を持ってほしいな。

【高】向こう3軒両隣、どんどん繋がっていきましょうね。見守り活動にもつながるし。

【藤】GREEN×EXPO 2027はまちづくりのチャンス、人を増やすチャンス！このチャンスを生かさなければ！と思う。

【北】立派な建物も増えたけど、ぜひ横のつながりでまちを発展させたいね。



前回に引き続き、連長の皆さん、ありがとうございました。次ページの連長さんおすすめスポットも要チェックです！